

平成29年第5回美幌町議会定例会会議録

平成29年 9月19日 開会

平成29年 9月21日 閉会

平成29年 9月19日 第1号

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
(諸般の報告)
日程第 3 行政報告
日程第 4 一般質問
- | | | | | | |
|-----|---|---|-----|---|---|
| 6番 | 戸 | 澤 | 義 | 典 | 君 |
| 12番 | 中 | 嶋 | すみ | 江 | 君 |
| 9番 | 坂 | 田 | 美栄子 | | 君 |
| 4番 | 上 | 杉 | 晃 | 央 | 君 |

○出席議員

- | | | | | | | | | | | | | |
|-----|---|---|-----|---|---|-----|-----|---|-----|---|---|---|
| 1番 | 高 | 橋 | 秀 | 明 | 君 | 2番 | 大 | 江 | 道 | 男 | 君 | |
| 3番 | 新 | 鞍 | 峯 | 雄 | 君 | 4番 | 上 | 杉 | 晃 | 央 | 君 | |
| 5番 | 稲 | 垣 | 淳 | 一 | 君 | 6番 | 戸 | 澤 | 義 | 典 | 君 | |
| 7番 | 早 | 瀬 | 仁 | 志 | 君 | 8番 | 岡 | 本 | 美代子 | | 君 | |
| 9番 | 坂 | 田 | 美栄子 | | 君 | 副議長 | 10番 | 吉 | 住 | 博 | 幸 | 君 |
| 11番 | 橋 | 本 | 博 | 之 | 君 | 12番 | 中 | 嶋 | すみ | 江 | | 君 |
| 13番 | 古 | 舘 | 繁 | 夫 | 君 | 議長 | 14番 | 大 | 原 | | 昇 | 君 |

○欠席議員

なし

○地方自治法第121条第1項の規定による出席説明員

- | | | | | | | | | | |
|-------------|----|---|---|---|----------------|----|---|---|---|
| 美幌町長 | 土谷 | 耕 | 治 | 君 | 教育委員会
教育会長 | 平野 | 浩 | 司 | 君 |
| 農業委員会
会長 | 鈴木 | 幸 | 往 | 君 | 選挙管理委員会
委員長 | 松本 | 光 | 伸 | 君 |
| 監査委員 | 高木 | | 清 | 君 | | | | | |

○地方自治法第121条第1項の規定による出席受任説明員

- | | | | | | | | | | |
|---------|----|---|---|---|-------------|-----|---|---|---|
| 副町長 | 平井 | 雄 | 二 | 君 | 総務部長 | 広島 | | 学 | 君 |
| 民生部長 | 高崎 | 利 | 明 | 君 | 経済部長 | 矢萩 | | 浩 | 君 |
| 建設水道部長 | 石澤 | | 憲 | 君 | 病院事務長 | 但馬 | 憲 | 司 | 君 |
| 会計管理者 | 橋本 | 美 | 典 | 君 | 事務連絡室長 | 中村 | 敏 | 文 | 君 |
| 総務主幹 | 小室 | 保 | 男 | 君 | 電算主幹 | 河端 | | 勲 | 君 |
| まちづくり主幹 | 田中 | 三 | 智 | 雄 | 政策主幹 | 小室 | 秀 | 隆 | 君 |
| 財務主幹 | 中尾 | | 亘 | 君 | 契約財産主幹 | 大場 | 正 | 規 | 君 |
| 税務主幹 | 関 | 弘 | 法 | 君 | 環境生活主幹 | 佐々木 | | 斉 | 君 |
| 児童支援主幹 | 多田 | 敏 | 明 | 君 | 福祉主幹 | 遠藤 | | 明 | 君 |
| 健康推進主幹 | 武田 | 孝 | 司 | 君 | 農政主幹 | 渡辺 | 靖 | 行 | 君 |
| 耕地林務主幹 | 伊成 | 博 | 次 | 君 | 商工主幹 | 後藤 | 秀 | 人 | 君 |
| 観光主幹 | 那須 | 清 | 二 | 君 | みらい農業センター主幹 | 午来 | | 博 | 君 |

建設主幹	川原武志君	施設管理主幹	中沢浩喜君
建築主幹	西俊男君	水道主幹	御田順司君
病院総務主幹	遠國求君	地域医療連携主幹	高山吉春君
事務連絡室次長	志賀寿君	事務連絡室庶務主幹	岩田憲次君
教育部長	田村圭一君	学校教育主幹	以頭隆志君
学校給食主幹	石田勇一君	社会教育主幹	露口哲也君
町民会館建設主幹	斉藤浩司君	スポーツ振興主幹	浅野謙司君
博物館主幹	鬼丸和幸君	農業委員会事務局長	酒井祐二君
選挙管理委員会事務局長	谷川明弘君		
監査委員室長			

○議会事務局出席者

事務局長	藤原豪二君	次長	佐藤和恵君
議事係長	橋本勝君	議事係	寺田好君

午前10時00分 開会

◎開会・開議宣告

○議長（大原 昇君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、平成29年第5回美幌町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 昇君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、10番吉住博幸さん、11番橋本博之さんを指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（大原 昇君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

去る9月11日に議会運営委員会を開きましたので、委員長から報告を求めます。

11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） [登壇] 平成29年第5回美幌町議会定例会の開会に当たり、去る9月11日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容と結果について報告いたします。

本定例会に付議された案件は、人事案件2件、議案11件、決算認定8件、意見書案3件、報告事項5件ほかであります。

本日、9月19日、第1日目は、まず町長から行政報告があります。

その後、一般質問に入りますが、通告順に、戸澤義典さん、中嶋すみ江さん、坂田美栄子さん、上杉晃央さんの4名を予定しています。

第2日目、9月20日は、前日に引き続き一般質問を行い、稲垣淳一さん、吉住博幸さん、岡本美代子さん、大江道男さんの4名を予定しています。

第3日目、9月21日は、議案審議へと

入り、同意第23号美幌町教育委員会委員の任命についてから、認定第8号平成28年度美幌町病院事業会計決算認定についてまでを審議します。

平成28年度各会計決算認定については、一般会計等及び企業会計の決算審査特別委員会をそれぞれ設置し、閉会中の継続審査とします。

その後、意見書案の審議、報告案件などを予定しています。

次に、本定例会において、意見書の提出を求める要請・陳情を6件受理していますので、その取り扱いについて報告いたします。

北海道索道協会からの、軽油取引税の課税免除特例措置の継続を求める陳情、美幌地区連合会からの、適正な地方財政計画の策定を求める意見書に関する陳情については、意見書案を作成し、本定例会において審議することにいたします。

また、北海道森林・林業・林産業活性化促進議員連盟連絡会及び北海道町村議会議長会からの森林・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書採択の要請、全国森林環境税創設促進議員連盟からの全国森林環境税の創設に関する意見書採択の陳情については、趣旨が一部重複するため、内容を一本化して意見書を作成し、本定例会において審議することにいたします。

なお、美幌地区連合会からの道教委「新たな高校教育に関する指針」を抜本的に見直しすべての子どもに豊かな学びを保障する高校教育を求める陳情及び教職員の長時間労働是正を求める意見書に関する陳情については、資料配付の措置といたしました。

以上のとおり審議を進めることとし、会期を本日9月19日から9月21日までの3日間といたします。

なお、審議の進行状況によっては、日程を変更する場合がありますので、議員及び

行政職員各位におかれましては、御理解と御協力をお願いいたします。

慎重なる審議に皆さんの御協力をお願いするとともに、行政職員の皆さんには真摯な答弁と対応をお願い申し上げ、議会運営委員会委員長としての報告といたします。

○議長（大原 昇君） お諮りします。

ただいま議会運営委員会委員長から報告のあったとおり、本定例会の会期を本日から9月21日までの3日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月21日までの3日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（大原 昇君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（藤原豪二君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。朗読については省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましても、印刷したものを配付しておりますので、御了承願います。

なお、鈴木農業委員会会長、松本選挙管理委員会委員長、明日以降欠席の旨、それぞれ届け出がありました。

また、本定例会中、議会広報及び町広報用のため写真撮影を行いますので、御了承願います。

なお、報道機関の写真撮影及びパソコンの使用を許可しておりますので、あわせて御承知おき願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第3 行政報告

○議長（大原 昇君） 日程第3 行政報告について。

町長から行政報告があります。

町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 本日にここに平成29年第5回美幌町議会定例会が開催されるに当たり、御出席を賜りました議員各位に対しまして、心から感謝いたしますとともに、行政報告と提出案件の概要について御説明を申し上げます。

行政報告といたしましては、第1に御寄附、御寄贈についてであります。

去る6月2日、埼玉県草加市にお住まいの荒井憲誠様より、実母及び実妹が長年にわたり、町にお世話になったことから、高齢者福祉の充実のために役立てていただきたいと30万円を、同じく、荒井憲誠様から、文化振興のために役立てていただきたいと、びほーる舞台用機器として、スポットライト6台、バウンダリーマイク4台、楽器用マイク2台、オーディオフィューダー2台、計104万円相当を、去る7月3日、東京都目黒区にお住まいの柳瀬俊泰様より、芸術・文化の発展のために役立てていただきたいと、絵画2点、評価額414万円相当を、それぞれ御寄附、御寄贈いただいたところであります。

御厚志をありがたくお受けし、御趣旨に沿って活用してまいります。

第2に、役場庁舎耐震診断結果（中間報告）及び新庁舎の建設についてであります。

建設から57年を経過する役場庁舎及び議事堂について、耐震診断業務を進めておりますが、このたびその中間報告が示されたところであります。

中間報告では、想定される地震動に対する耐震性の有無を判断した結果、役場庁舎及び議事堂とともに、大規模な地震発生時（震度6強程度）において、その震動及び

衝撃により倒壊、崩壊する危険性が高く、耐震性を満たしていないことが判明いたしました。

耐震補強工事を実施する場合、災害拠点施設としての機能を保持するには、屋外に加え、屋内にも鉄骨ブレースを設置する必要があります。また、工事期間中は仮庁舎を設置する必要もあります。また、室内には間仕切りが設置されるため、現状に比べ庁舎機能は低下し、さらに狭隘化が進むことに加えて、庁舎の分散化やバリアフリー化などの課題も解決しないこととなります。耐震補強に要する経費については、現時点における概算で13億円程度と見込まれますが、耐震補強後も建物の耐用年数（65年）に変更は生じないことから、近い将来には現庁舎の建てかえが必要となります。

また、昨年の熊本地震において、災害拠点となるべき役場庁舎が倒壊し、機能不全に陥ったことを踏まえ、平成32年度までの時限的な措置として、元利償還金の一部が普通交付税で措置される新たな制度、公共施設等適正管理推進事業債（市町村役場機能緊急保全）が創設されましたが、国の財政見通しが厳しい中、制度の延長を期待できる状況にはないものと考えております。

このようなことから、現庁舎の耐震補強工事は現実的ではなく、将来の世代に過度な財政負担を強いることのないよう、財政上有利な起債を最大限に活用すべく、平成32年度までの建設工事完了を目指し、新庁舎を建設すべきとの判断に至ったところであります。

新庁舎の位置については、防災拠点機能を最大限に発揮するとともに、高齢化の進展を踏まえ、窓口機能や見守り機能を効果的に発揮するには、引き続き、市街地の中心部が望ましいこと、保健福祉総合センター（しゃきっとプラザ）との連動性を確保する必要があること、財政負担を軽減するには早期の事業化が必要なことなどの理由により、現庁舎敷地内での建設が最適であ

ると判断いたしました。

本年3月に策定した美幌町公共施設等総合管理計画では、今後10年間に建設を検討すべき施設を明示しておりますが、現庁舎敷地内に、かつ、限られた事業期間内に新庁舎を建設する場合、これらの施設との複合化を図ることは大変厳しい状況にあると考えております。しかしながら、町民の利便性を向上するために必要な施設の複合化については、その可能性を十分に検討してまいりたいと存じます。

新庁舎の規模については、近年、道内において建設された自治体の庁舎を参考に、延べ床面積4,500平方メートル、総事業費は約30億円を目安とし、今年度中には基本構想を策定の上、平成30年度から基本設計及び実施設計に入り、平成31年度には建設工事へ着手、平成33年度の供用開始を目標に事業を進めてまいります。

なお、今年度中に策定する基本構想には、施設の規模や機能、総事業費などを掲載することとなりますが、議会の機能をどのように位置づけるか、新庁舎の建設に対する美幌町議会としての基本的な考え方について、早い時期にお示しをいただきますよう、お願いを申し上げます。

耐震性を満たしていないことが明らかになった今、安定した行政運営と町民サービス提供を堅持するためにも、新庁舎の建設を早期に進めるべく、10月には庁内に新庁舎建設準備室を設けるとともに、関係職員で構成する庁内検討委員会を設置するなど、体制の整備を図ってまいります。

また、財源確保の観点から、スピード感を持って取り組んでまいります。新庁舎の建設は数十年に一度の大型事業となることから、町広報及びホームページによる情報発信に努める一方で、パブリックコメントや町民説明会、町民会議の開催を通じて、広く町民参加をいただくことで、多くの皆様の御意見をお聞きしながら事業の推進に努めてまいりたいと存じます。

本年は、美幌町130年の節目となります。美幌町200年の歩みに向けた新庁舎の建設について、議会の皆様の深い御理解と御協力のもと、町民の皆様とともに進めてまいりたいと存じますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、御提案いたします議案等について御説明を申し上げます。

人事案件について。

同意第23号は、本町教育委員会委員加藤哲彦氏が、9月27日をもって任期満了となることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、引き続き、加藤哲彦氏を任命いたしたく、御同意を賜りたいのであります。

同意第24号については、本町職員懲戒審査委員会委員森一也氏、久山祥子氏、広島学氏が、9月29日をもって任期満了となることから、地方自治法施行規程第17条第5項の規定に基づき、引き続き森一也氏、久山祥子氏、広島学氏を任命いたしたく、御同意を賜りたいのであります。

規約の変更について。

議案第39号北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約の変更について、議案第40号北海道市町村職員退職手当組合格約の変更について、議案第41号北海道市町村総合事務組合格約の変更について、以上の3件については、構成団体の名称に変更が生じたことから、規約の変更を行おうとするものであります。

条例の改正について。

議案第42号美幌町子ども発達支援センター条例の一部を改正する条例制定については、子ども発達支援センターの移転改修に伴い、位置の改正を行おうとするものであります。

議案第43号美幌町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定については、介護保険法施行規則の改正により、主任介護支援専門員の定義を初め、所要の改正を

行おうとするものであります。

議案第44号平成28年度美幌町水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、地方公営企業法第32条第2項の規定により、未処分利益剰余金を資本金へ組み入れるため、議会の議決を求めるものであります。

平成29年度各会計補正予算について。

一般会計の主な内容といたしましては、子ども発達支援センター運営及び移転改修事業費として494万1,000円、乳幼児から中学生までのインフルエンザワクチン予防接種委託料として469万7,000円、消防庁舎用地測量業務委託料として265万7,000円、屋内多目的運動場建設工事基本設計業務委託料748万5,000円などの増額を行おうとするものであります。

特別会計及び企業会計の主な内容としては、国民健康保険特別会計については、平成28年度療養給付費負担金の精算による国庫負担金などの返還金を、介護保険特別会計については、平成28年度介護給付費、介護予防事業交付金の精算による国庫交付金などの返還金を、公共下水道特別会計については、平成28年度社会資本整備総合交付金の精算による国庫交付金の返還金を、病院事業会計については、医師採用による給与費などの増額を行おうとするものであります。

決算認定について。

平成28年度一般会計、特別会計及び企業会計の全会計について、監査委員による決算審査が終了いたしましたので、議会の認定を賜りたいのであります。

報告事項について。

報告第11号健全化判断比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、監査委員の意見を付して報告いたします。

報告第12号資金不足比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律

第22条第1項の規定に基づき、監査委員の意見を付して報告いたします。

報告第13号放棄した債権の報告については、美幌町債権管理条例第7条第2項の規定に基づき、報告いたします。

なお、細部につきましては、後ほどそれぞれ御説明を申し上げますので、御審議の上、原案に御協賛を賜りますようお願いを申し上げます。行政報告と提出案件の概要説明といたします。

以上、よろしく願いをいたしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） これで行政報告を終わります。

◎日程第4 一般質問

○議長（大原 昇君） 日程第4 一般質問を行います。

通告順により発言を許します。

6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） [登壇] おはようございます。

それでは、事前に通告しておりますが、公園・墓地管理と防災・減災の大きく2点について御質問をさせていただきます。

まず1点目、公園・墓地管理について。墓地を含む柏ヶ丘公園周辺の通行規制と案内看板の設置についてであります。

旧給食センターの手前、入り口道路のすぐ手前に柏ヶ丘公園等の案内看板がありますが、木の枝が邪魔をして見づらく、かつ、看板にはスポーツセンター、陸上競技場、野球場とも書かれております。

しかしながら、公園内に入ってくると車両は進入禁止となっており、野球場までは行けません。全体の配置図もなく、初めて来た人には、野球場へはどう行ったらいいのかわからないと思っております。

また、柏ヶ丘墓地も同様です。国道上に柏ヶ丘公園もそうですが、墓地への案内看板がありません。今の時代、カーナビやスマホナビを操作する人が多数おり、不自由

なく目的地に行ける人もいるかと思いますが、中には迷う人もいるのではないかと思います。墓地にも全体案内図がありません。どこが駐車場なのか、車はどこまで入っていけるのか、特に美幌町以外からお墓参りに来た人は、先祖のお墓を探す前に、車をどこへとめればよいのかで迷ってしまう状況だと思います。

そこで質問ですが、公園内を車両通行禁止にしている理由と施設の利用実態に合った案内看板整備の考え方についてお聞かせください。

続いて、防災・減災の1点目であります。

美幌町における防災行政無線の状況と戸別受信装置導入の考えについてであります。

先月29日早朝、北朝鮮のミサイル発射に伴い、東北、北海道の各地に国民保護情報として全国瞬時警報システム、通称Jアラートが鳴り響きました。

ある自治体では、Jアラートと連動して鳴るはずの防災無線が作動しなかったり、携帯電話の一部では鳴らなかったりと、若干問題点も散見されたようですが、美幌町においては、国民保護情報を含め、国、道などからの緊急災害情報等の伝達手段はどのようなになっているのでしょうか。

また、避難勧告・指示等、町が独自に行う緊急情報伝達手段の現状についてお聞かせください。

2点目、総務省の調査では、平成29年3月末現在の全国1,741市町村のうち、同報系防災行政無線整備済みは1,374市町村で、整備率は78.9%だそうであります。

美幌町における同報系防災行政無線の整備状況と戸別受信装置導入の考え方についてお聞かせください。

防災・減災の2点目、土砂災害警戒区域ハザードマップの作成状況についてであります。

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律、いわゆる土砂

災害防止法では、各都道府県が土砂災害警戒区域を指定することとなっており、美幌町においては、40の危険箇所のうち、10カ所が調査済みで、10カ所とも警戒区域として指定されていると認識をしております。10カ所の内訳ですが、報徳地区7カ所、美禽地区2カ所、田中地区1カ所だと思います。また、そのうちの8カ所が特別警戒区域に指定されております。

土砂災害防止法第7条の第1項では、町防災計画において警戒区域ごとに警戒避難体制に関する事項を定めております。また、第3項には情報伝達方法、避難警戒に必要な情報を記載した印刷物（ハザードマップ）を配布して必要な措置を講ずることとなっております。

美幌町地域防災計画（一般防災編）第4章第3節第5においても土砂災害（特別）警戒区域について記述があります。その中にも、土砂災害ハザードマップ等を配布すると明記されております。

この10カ所の区域に居住する地域住民に対する周知の状況とハザードマップ等の作成状況について御説明いただきたく思います。

また、残り30カ所の危険箇所の基礎調査は、いつごろになるのか、道との調整状況についてお聞かせください。よろしくお願いをいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 戸澤議員の質問にお答えを申し上げたいと思いません。

初めに、公園・墓地管理について。

墓地を含む柏ヶ丘公園周辺の通行規制と案内看板の設置についてであります。まず、御指摘をいただいた入り口道路のすぐ手前の柏ヶ丘公園等の案内看板が、木の枝が邪魔をして見づらい部分につきましては、過日、現地を確認し、案内看板にかぶっている枝払いを実施いたしました。

御質問の公園内を車両通行禁止にしてい

る理由と施設の利用実態に合った案内看板整備の考え方についてであります。初めに、公園は本来、遊び場やレクリエーション活動など、住民の憩いの場であることから、指定された場所以外へ車等を乗り入れることを禁止しており、特に柏ヶ丘公園内の園路につきましては、夏にはジョギングコースとして、冬にはクロスカントリーコースとして多くの方々に利用いただいております。利用される方々の安全を確保するという観点からも車両通行禁止としているところであります。

次に、施設の利用実態に合った案内看板整備の考え方についてであります。柏ヶ丘霊園、市街共同墓地については、当面、ホームページで場所と全体案内図を登載して周知するとともに、現地における全体案内図の設置は、御利用上の各項目の周知とあわせて検討したいと考えております。

また、御指摘の柏ヶ丘公園等の案内看板や全体の配置図などにつきましては、今後の施設整備にあわせ、関係部局との協議を図りながら、よりわかりやすい案内看板の整備を行ってまいりたいと考えますので、御理解をお願いしたいと思います。

次に、防災・減災、美幌町における防災行政無線の状況と戸別受信装置導入の考え方について。

1点目の、緊急災害情報の伝達手段についてであります。警報発令による気象情報をJアラートで受信した際は、登録制メール「あんしんねっとびほろ」により自動配信しておりますが、緊急事態情報につきましては、手動で配信する設定となっております。このため、8月29日早朝の弾道ミサイル発射の際は、携帯電話会社を通じて、配信されたエリアメールまたは緊急速報メールと情報が重複することから、混乱を避けるために手動による「あんしんねっとびほろ」の配信を見合わせたところであります。

しかしながら、緊急事態発生時には住民

に対し、迅速かつ確実に情報が伝達される必要があるため、弾道ミサイル発射などの緊急事態情報につきましても、今後は「あんしんねつとびほろ」を自動配信できるよう設定を変更いたしました。

また、携帯電話を保有されていない方に対する情報伝達手段として、9月からは消防サイレンを活用し、緊急事態発生を注意喚起することにしたところであります。14秒ずつ、2秒の間隔をあけて3回サイレンを鳴らすことで、消防団員招集などのサイレンとは区別できるようにし、自治会を通じまして消防サイレンの吹鳴を周知いたしました。

なお、大雨などの災害発生時における情報伝達手段といたしましては、公用車による広報活動、自治会長への電話連絡に加え、職員が臨戸訪問を行うなど、状況に応じた対応に努めております。

2点目の同報系防災行政無線の整備状況と戸別受信装置導入の考え方についてであります。本町におきましては、災害現場からの情報を収集するため、携帯または車両に搭載して利用する移動系無線を整備済みですが、同報系無線につきましては未整備となっております。

緊急事態発生時において、地域住民に一斉に情報伝達を行うには、同報系無線による通信システムの整備が望ましいと認識しているところですが、屋外スピーカーの設置や戸別受信機の配備が必要になるなど、施設整備には多額の事業費を要することから、これまで導入には至っておりません。

こうした中、大規模な自然災害の頻発、弾道ミサイルの発射などにより、住民の迅速かつ確実な避難が可能となるよう、Jアラートによる緊急事態情報の伝達について一層の迅速化、情報伝達手段の多重化が求められております。

町では、当面の対応として、消防サイレンの吹鳴によって緊急事態情報を周知することにいたしました。住民が多様な情報

手段から情報を取得できるよう、同報系無線の整備を含め、検討を重ねてまいりたいと存じます。

次に、土砂災害警戒区域ハザードマップの作成状況についてであります。本町におきましては、急傾斜地の崩壊または土石流の発生により、住民の生命または身体に危害が生じるおそれのある区域として10カ所が土砂災害警戒区域に指定されており、そのうち8カ所は建築物の損壊によって著しい危害が生じるおそれのある区域として、土砂災害特別警戒区域に指定されております。

区域の指定に当たっては、平成28年10月に地域住民説明会を開催し、土砂災害ハザードマップを作成、配布の上、円滑な警戒避難を確保するために必要な事項について、周知の徹底を図ったところであります。

また、土砂災害が発生するおそれのある30カ所につきましては、土砂災害防止法に基づく基礎調査が実施されることとなりますが、実施主体の北海道では、平成30年度に13カ所、31年度に17カ所の調査を予定しており、その危険性が認められた区域については、土砂災害（特別）警戒区域として順次指定される見通しにあります。土砂災害による人的被害を防ぐには、行政の知らせる努力と住民の知る努力を重ねていくことが重要と考えます。

町民の皆様には、防災情報を伝えるメール配信システム「あんしんねつとびほろ」への登録をお願いするとともに、町といたしましては、土砂災害に対する危険の周知、警戒避難体制の整備に努めてまいりたいと存じます。

以上、答弁をさせていただきました。よろしく願いをいたしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） それでは、公園・墓地管理についてから再質問をさせていた

できます。

車両通行禁止の理由については、私の想像したとおりの御回答でありました。確かに、車両の進入を許すと、公園内で運動などしている方、特に、陸上競技場の周りには視覚障害者の運動のために点字ブロックを敷いておりますので、危険性は確かに増大するのではないかと思います。

公園を利用する町民の方の多数は、車両通行禁止で野球場まで車で行けないとか、良いか悪いかは別にしまして、お墓参りに行くときに、トイレの北側から車が入り出ることができることを知っていると思います。

しかし、公園に初めて来た方や、余り利用していない町民の方は、通行規制さえ知らないのではないかと思います。

また、逆に陸上競技場と野球場の間に小さい子供さんを遊ばせられるスペースがあります。何人の子育てママがこの場所の存在を承知しているのでしょうか。三輪車付自転車で遊ばせたり、滑り台で遊ばせたり、芝生でおやつを食べさせたりと、ちょっとした憩いの場的スペースであります。ホームページにも案内版にも一切記載されておられません。

また、陸上競技場南側にリンナイチャシですとか遊歩道もあります。野鳥や草花を見ながら散歩を楽しむことができます。

車両進入禁止措置として、車両侵入防止柵を要所に設置しており、ふだんスポーツセンターまでと、野球場から旧火葬場方向にしか車両は乗り入れできないようになっております。少年野球場にも車を乗り入れることができません。

しかしながら、この車両侵入防止柵も完璧ではありません。ねじが緩んでいたり、ねじがなかったり、車を進入させようと思えばいくらでも乗り入れさせることが可能な状態となっております。

この際、いっそのこと、スポーツセンターから墓地の周りを通って旧火葬場方向に車両通行スペースを整備して、野球場まで

行けるようにしてしまうと。また、野球場の駐車場は大会時とか駐車場は狭いので、少年野球場の駐車場を使用できるように防止柵をもっと少年野球場の内側に設置して、少年野球場の駐車場まで自由に行けるようにするというように、あるいはお墓参りの時期ですとか大きな野球大会の時期とかは、時期、事情に沿って通行禁止措置を一時解除するなど、車の動線を見直すべき時期に来ているのではないかと思います。

また、先ほど述べましたとおり、この公園はスポーツ施設だけではなく、いろいろな機能を備えております。もっともっとアピールすれば、より多くの方に御利用いただけるのではないかと思います。

町のホームページを見ても、スポーツ施設の紹介しか載っておりません。柏ヶ丘霊園、市街地共同墓地については、当面ホームページで場所と全体案内図を登載して周知をするということですが、柏ヶ丘公園の全体案内図として、これらスポーツ以外の多機能面も含めてぜひアピールをしてもらいたいと思います。

また、現地の案内看板については、多目的運動場を公園地区内に整備するのであれば、ぜひそれに合わせて整備していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 美幌町には4本の国道と、それから6本の道道が走っているわけでありまして、その中で私も日ごろから感じていたのですけれども、やはりアクセス道路としての案内板が非常に少ないという思いをしておりました。

そして、今御指摘いただいたように、施設自体の全体像がわからないということなこともあると思いますので、これらについては今後、年次的になるかどうかわかりませんが、先日、指示をして27日の政策会議の中で、各課で実態としてどうなっているのかということからまず始めまして、その中で何が必要なのかというところ

までしっかりとやって、それに基づいた整備をしっかりとしていこうということ为先日、指示をしたところであります。もう少し時間がかかるかと思えますけれども、そういった御理解をお願いしたいと思っております。

ただ、柏ヶ丘公園は公園ですので、一般的に公園は車両の通行、通り抜けを含めて禁止しているところが圧倒的に多いと思えますので、柏ヶ丘公園についても、議員御指摘のようにハンディキャップのある方も含めて利用しているわけでありますから、そういった規制については、しっかりと規制は規制として、あとどのように全体像がわかるかについては、先ほど答弁させていただいたように、全体を含めてどうできるかについて検討してまいりたいと思っております。

それと、大会があるときに、一時的に規制を外すということも極めていい対処方法だと思いますので、それらについても考えてみたいと思っております。

ただ、野球場に行く道路を別に設けるという御意見をお伺いしましたが、狭い範囲の中では極めて難しいことではないかと率直に思っているところがございますので、どうか御理解のほどよろしく願いをいたしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 看板設置等のPRについては、町長も私と同じ認識を持っておられるということで安心をいたしました。

特に、下から上がってきた変形4差路に信号がありますけれども、あそこは上がって行けば右手が土手になっていて、あそこに看板を設置すれば、非常にPRにもなるのかと思っております。観光客等、あるいは美幌町以外の人があそこの信号停止をしている時に右を見たら、この上に何かあるなど、おもしろそうだから今度来てみようかなというスペースもありますので、ぜひ

そういう空間も利用していただければと思います。

また、先ほどの車両の通行で、野球場まで行くのは厳しいというお話でしたが、今のままだと車両防止柵を手で抜くこともできます。ねじを外して、あるいはねじを緩めてです。そういう中途半端なことをするのはではなく、完全にもう車両は通行どめにしてしまうと。やはり公園ですから、運動している方、散歩をしている方の車両事故を防止するという観点では、やはり車両通行禁止というのは大変重要な措置だと思います。

そのためにも、先ほど言いましたスポーツセンターのトイレの北側のところから旧火葬場へは、確かに旧火葬場の上に小屋みたいなものがあると思うのですが、あそこが少し邪魔をしているのです。あそこがなければ、車を1台入れる分のスペースは、現地を見てきたらありました。離合はできませんけれども、1台通れるようなスペースはありますので、そこを活用して車と人と歩くところを、柵をつくって完全に分離して、車のスペースをつくることは可能ではないかと現地を見て思いました。

ということで、車で野球場まで行けるようになれば、あそこは完全に通行どめにしてきちんとした柵をつくって公園内を通行どめにしてしまうという措置はできるのではないかと思いましたが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（石澤 憲君） 車両の通行につきましては、町長が申し上げましたとおり、公園内についての指定された場所以外への乗り入れというのは禁止しておりますので、その部分については、繰り返しになりますけれども、今後についても通行どめはさせていただくということと、車どめが不十分ということにつきましては、再度、現地を見まして、検討をしっかりとするようにしたいと思います。

車と人とを明確に分けるということにつきましては、あくまでも公園内ということですので、車の自由な往来といえますか、通行については、現状では考えておりません。

今、議員おっしゃるとおり、1台通行するようにすることはできるのではないかとというような意見をいただきましたので、その辺につきましては、一度現地を見て、どのように対応できるか検討してみたいと思います。

現状では、公園内については、通行を禁止させていただくということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） なぜ、私が問題にしているかと言うと、要するに、スポーツセンターから野球場まで行けないと。あるいは、お墓参りに来た人たちが陸上競技場裏の墓地を参拝するときに、なかなか車をとめるスペースがないということで、横から通って入れているという現状があります。そういう現状がある中で、やはり安全を確保するためには、きちんと車と歩行者を分離する措置が必要ではないかということで申し上げました。

一度現地を見て、車を入れられるかどうか確認をしていただければと思います。

次に、墓地のお話ですけれども、旧火葬場の東側と西側、これでは車両の移動の容易性が全く異なっております。

旧火葬場から西側地区については、北側、団地側については、車をとめるスペースは何カ所かあります。しかしながら、途中で行きどまりとなっていたり、看板の設置が必要かと思えます。

あと西側の南側、野球場です。野球場の駐車場も利用することができます。

ということで、旧火葬場から西側地区については、車をとめるスペースが若干あるということなのですが、しかしながら、こ

の旧火葬場から東側地区については、駐車スペースがほとんどないという状態です。それこそ、先ほど言いましたスポーツセンター方向からの進入しかない状態です。

昔は神社の裏に道路があったと思いますが、今では利用されている形跡がないようです。この墓地は、大きく東側と西側に分かれているとか、車はここに止められるとか、西側なら野球場から旧火葬場にかけて抜けてこられる、あるいは全体がわかる案内板が必要ではないかと思う次第であります。

御利用の各事項の周知とあわせて検討したいと考えているとのことでしたけれども、合同納骨塚も新たにできることですので、これから来年度に向けての予算編成もあることですので、ぜひ来年度に向けて整備していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） ただいま御質問のあったとおり、柏ヶ丘霊園、市街共同墓地につきましては、古い施設でありまして、駐車場のスペースとかはなく、また案内板等が整備されていないことから、少し使いづらい部分がございます。

まず、通行につきましては、お盆の期間だけ、ただいまお話ししていましたように、スポーツセンター側からの車どめをとって、その期間は通行できるような形をもう十四、五年くらい前から年期的にやっているところでございまして、その際は公園内の駐車場を使っただいて御参拝していただくという形をとっております。

それで、御指摘いただいております全体の位置図につきましては、ホームページに縮尺は大きいのですが載せさせていただいております。

中の全体の案内図につきましては、今お話ししました通行できる場所、車の止められる場所などを含めまして、ごみの持ち帰

りだとかそういうお願いする部分も含めた周知看板を、今現在はありませんので、そういうものを含めて新年度に向けて立てられるように準備を進めていきたいと考えておりますので、御理解願いたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 公園・墓地管理につきましては、私の趣旨が伝わりましたので、時間もないことですので、次の質問に移らせていただきます。

防災・減災の美幌町における防災行政無線の現状と戸別受信装置導入の考え方についての再質問ですけれども、緊急事態情報伝達の一層の迅速化と、情報伝達手段の多重化の必要性を認識しておられるということはわかりました。また、私が質問書を通じてから多くの動きがあり、行政としてもいろいろと対処なさったのは、既に報道等で承知しております。

そこで、御答弁の中で何点か確認をさせていただきたいのですが、まず消防サイレンの設置場所は、消防庁舎、スポーツセンターの東側、クレードル食品様の西側の3カ所だと思います。そのサイレンの吹鳴可能範囲ですが、これは気温、室温、天候、風向、電波伝搬など、あるいは居住者の状況、いわゆる家のつくりですとか、窓の開閉、テレビ等の室内の音等、さまざまな条件、状況の中で、この聞こえる範囲というのは異なってくるのではないかと思います。定点測定等により、吹鳴可能範囲というものを把握されているのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 現在の消防サイレンは、移設をして現在の3カ所になっておりますけれども、既存の5.5キロワットから7.5キロワットに拡大して設置をしたものでございます。議員がおっしゃった3カ所に設置されておりますけれども、この一つずつのサイレンの出力範囲、これは

室内で聞こえる範囲でございますけれども、半径1.1キロメートルということになっております。そうしたことでいけば、3カ所の中で、当然全ての市街地をカバーできないという状況になっているところでございます。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 室内で半径1.1キロメートルということで、全てがカバーできていないという状況は確認をいたしました。

次、公用車による広報活動、あるいは移動系無線による周知活動をやっているということでしたけれども、これらの具体的要領について、できれば御説明いただきたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 広報活動の手法について、具体的な要領、要綱というのは設置しておりません。その時々災害の状況、あるいは緊急的な状況の中で、広報車についてはどういった範囲で、どの時間帯ということそれぞれ検討しながら実施をしているところでございます。

今回のような緊急事態について、弾道ミサイルの発射についての広報車での周知等については、まず時間的な制約からいけば不可能だったであろうと考えております。発射されて着弾するまで10分足らずということからいけば、それをもって広報活動を行うというのは極めて厳しいと思ひますので、災害、あるいは緊急事態によって、それぞれ情報の発信手段が変わってくるだろうと思ひますし、そのことについて、どのような場面に応じた形での情報発信ができるかというのは、多様な方向から今後とも検討を図っていきたくて思ひます。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） これは無線がつい

た広報車を運用していると思うのですけれども、これは何台あって、例えば、その台数によって経路分けをしているなどの運用要領というのは決まっているのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 移動系無線については、今わかる範囲でいけば、土木車両で20台の車に登載をしているということでございまして、この移動系無線を使って災害地等の広報活動を行っているわけではなくて、災害時等については町の公用車のほうに登載しております外部スピーカーを利用して、広報活動を実施しているということであります。移動用の行政無線、防災無線を使って、それぞれの情報発信をしているのではなくて、これはそれぞれの災害現場の情報収集のための無線を土木車両に登載しているというのが主な使い方でございます。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 例えば、災害があって避難勧告、あるいは避難指示が出たという時には、このスピーカー付きの公用車を使って、その該当する地域を回っているという認識でよろしいですか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 土木用に搭載しております移動系無線につきましては、ほとんどが現場対応をしていますので、それらの現場対応状況について、移動系無線で周知を図っているということです。

実際の大雨等で避難勧告等災害の広報PRにつきましては、スピーカー付きの公用車で活動しているというところでございます。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 次に、臨戸訪問の状況なのですが、例えば、避難勧告等を促した場合、実際に住民が避難した際に、避難しているという目印など、他人が

見てもわかるような処置がされているのか。

例えば、私も東日本大震災のときに、石巻で人命救助に携わりましたが、そこで確認を終えた家屋には、外から見てもわかるように赤のスプレーでレ点を大きく書きました。そうすると、誰の目から見てもこの家は捜索が終わったということがわかるような処置をしておりました。

例えば、避難勧告、避難指示等で家の方が避難したといったときには、玄関のところに避難済みというような目印か看板があればわざわざそこに臨戸訪問しなくても済むわけです。そうしたら次のところへすぐ行けるというようなことがありますので、現状についてお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 避難勧告、あるいは避難指示を出す場合については、対象地域を指定して避難勧告、あるいは避難指示を出しております。

その中で、避難をされたかどうか、現状においては、避難所での確認しかされておりませんので、現場ではそれぞれの臨戸訪問の中で確認できない状況ということになっております。

ただ、今、議員がおっしゃるとおり、避難所に当たる支援の人間と現場に向かう人間とは一致をしておりませんので、それぞれが現場でこの住宅については避難が終了しているという確認が一目でできるような形は必要だろうと思っておりますので、スプレーがいいのか、あるいは張り紙をするのがいいのか、何か旗を立てるのがいいのかを含めて、今後協議をさせていただいた中で、現場対応していただく役場職員、あるいは消防団、自衛隊にもお願いをするときがございまして、それらの方が一目でわかるような形の手段を検討した中で実施を図っていきたくと考えております。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 今までについてが確認事項で、これからが大事なところなのですが、次に同報系無線の整備についてです。

全国市町村の整備状況ですけれども、昭和59年が31%でありました。平成元年が45.4%、平成10年が62.6%、平成20年が75.9%、平成25年が77%、そして平成28年が78.9%と、年々増加の一途をたどっております。

そして、同報系無線のメリットについてですけれども、これは消防庁の資料により若干説明をさせていただきます。

まず、大きく一つ目が、住民全員に一斉に情報提供ができるということであり、一度に不特定多数の住民に対して、同じ内容の情報を短時間で提供できると。電力や通信インフラがダメージを受けテレビが使えなかったり、メールの送受信が困難な場合でも、確実に情報伝達ができるということでもあります。

そして大きく2点目が、遠隔地への即時情報提供が可能であると。無線方式ですので、遠距離や起伏に富んだ地形の住民の情報伝達に有効であり、崖崩れ等で道路が寸断され、広報車や緊急車両が入って行けない最悪の場合でも、正確な情報を届けることができるということでもあります。

三つ目ですけれども、これは全部ではなく一部で双方向通信が可能だと。場所によっては、双方向で会話ができるので、密に意思の疎通が図れますと。また、テレメーター等のデータ伝達にも活用できると。あるいは、平常時においても、生活情報は広報を初め、利用方法はアイデア次第だと。例えば、本日は学校が吹雪で臨時休校しますという情報も瞬時に伝達することができるというメリットがあると思います。

また、御答弁の中で、施設整備に多額の事業費を要することから、これまで導入に至っていないということでしたけれども、整備費用の目安として、人口が1万人で面

積が248平方キロメートル、美幌町の約半分の市町村で、支局数、アンテナですが、これが47局で2億2,000万円です。美幌町の人口約2万人、面積438平方キロメートルだと、約2倍すれば4億円から5億円程度ではないかと思積もることができます。4億円から5億円を町単独で持ち出しとなると、確かに答弁にあるように苦慮することだと思いますが、過去には、防災対策事業債、これは起債充当率90%で、元利償還金の50%が今年度に交付税措置されております。もっといいのは、過疎対策事業債。これは過去に、充当率100%で70%の交付税措置があったということです。

現在、あるいは将来的にこの事業が対象となるかどうかわかりませんが、たしか本年度は、デジタル化関連事業が対象になっているのではないかと思います。

また、北朝鮮のミサイルによってJアラート等、今騒がれている時代ですので、今後また対象になる可能性も出てくるのではないかと、私個人的には思っているところであります。

あと、その他としまして、防衛省の防衛施設の周辺対策事業の民生安定助成事業です。あるいは、農林水産省の中山間地域総合整備事業などの財政支援を受けられる可能性もあるのではないかと思います。

今般、行政報告でも町長からありましたとおり、新庁舎建設に向け動き出そうとしているわけですが、防災機能の強化という観点からも、ぜひこの同報系無線の整備についてお考えいただけたらと思うわけですが、町長いかがでしょうか。

○議長（大原昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 1回目の答弁をさせていただきましたように、同報系無線の整備については、検討を重ねていきたいという思いであります。

同報系無線もこの前の質問のときのお話にありましたように、窓を閉め切ったり、

あるいは冬場については非常に聞こえにくいということがあると思いますので、ただ、同報系無線にすると、どこにその同報系無線の施設を整備するかによって、やはり大きく変わってくると思います。どれぐらいが必要なものなのか、どこに配置したらいいのかというようなことも含めて、検討しなければいけないと思っております。

いずれにいたしましても、私どもは多くの情報を住民の皆さんにお知らせするわけでありまして、1回目に答弁させていただいたように、住民の皆さんに知るところを積極的に求めていただきたいということが我々の気持ちであります。

戸別訪問を1軒1軒やった経過もありますけれども、これは時間的な余裕があつてできる話で、今回のミサイル発射のように10分間のうちに何かをすとなつたら、やはり同報系無線が一番いいというのは、私も今回つくづく感じました。

ただ、同報系無線は、多分今までは津波情報を含めて沿岸部が最優先にやってきたのではないかと思います。意外と内部については、同報系無線の整備が薄いと申しますか、そのような感じになっていると思っておりますので、今後は検討してまいりたいと考えております。

○議長(大原 昇君) 6番戸澤義典さん。

○6番(戸澤義典君) 少し町長と認識が違ふのですけれども、同報系というのは外にアンテナとかスピーカーつきの端子みたいなものがいっぱいついていて、そこから音も出ます。多分、町長はそのことを思っているかと思ひますけれども、そのほかに各家庭に受信機がつくのです。これはラジオタイプとか、あるいは聴覚障害者には目に見えるものとか、そういう受信機が各家庭につきますので、冬であろうと何であろうと各家庭で電源を切っていない限りは、音が聞こえるような仕組みになっておりますので全然問題ありません。

ということで、今、内陸部は少し遅れているのではないかというお話でしたけれども、今回の北朝鮮のミサイルに伴って、多分これは内陸部も関係ないと、やはり必要だということで国が思えば、もっと補助金を出そうという考えに至るのではないかと、私個人的には思っておりますので、その辺も起債が使えるか使えないか等いろいろ調べて、ぜひ導入を検討いただけたらと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長(大原 昇君) 町長。

○町長(土谷耕治君) 財政負担を含めて検討しなければいけないと思ひしております。自宅で傍受できるということも、超概算でいうと6億円ぐらいかかるという話も聞いておりますので、そして現に、今農村部については、スピーカーから聞こえるものをパソコンに変えてきているということも聞いておりますので、JAとも十分協議をしなければいけないと思ひしております。

いずれにいたしましても、財源を含めて、少し時間をいただきながら検討しなければいけないと、そのように思っているところでございます。

○議長(大原 昇君) 6番戸澤義典さん。

○6番(戸澤義典君) 次に、土砂災害の再質問に入らせていただきますけれども、関係地域住民に対しては、このハザードマップの配布を含め、周知をされているということについては承知いたしました。

そこで、確認をしたいのですけれども、この10カ所の危険地域のうち、町道等にかかっているところはないのかと不思議に思ふのですけれども、もし町道にかかっているとすれば、この先土砂崩れの危険性ありというような看板の設置によって、周知が必要ではないのかと思ふのですが、いかがでしょうか。

○議長(大原 昇君) 総務部長。

○総務部長(広島 学君) 今10カ所が指定されております。危険箇所につきまし

ては、北海道のホームページ等で公表されておりますので、美幌町としてもその場所は把握をしております。

当然、町道に影響を与える場所もあろうかと思っておりますので、今後、土砂災害警戒情報等々が発せられた場合に、こういったところが一番先に危険性が高まるということだと思います。その場合についての町道の規制等々含めて、こういった形でこの区間土砂災害の危険性がありますなどの形のもを情報発信していかなければいけないと考えておりますので、今回具体的にこういった形で町民の方、あるいは通行されている車両、人含めて周知を図るかということについては、検討した中で実施を図りたいと考えております。

今までそういった対策等については、この10カ所について具体的なことをやってきておりませんので、今後においては特に今指定されている10カ所、さらに2年間で残りの30カ所が調査されるということですので、その結果も踏まえて、それらの具体的な対応について協議を進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 残り30カ所についても話が出ましたけれども、これについてもまだ調査結果は出ていませんけれども、危険性があるという前提で、30年まで残り2年間あるわけですから、何かあったときでは遅いという認識のもと、だめもとで事前に10カ所の処置をするのであれば、その30カ所のところも含めて処置をしていただけたらと思います。ということで、質問については終わらせていただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） これで、6番戸澤義典さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は11時35分といたします。

午前11時18分 休憩

午前11時35分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君）〔登壇〕 本日は、さきに通告してありました4項目について質問をさせていただきます。

1項目め、一時預かり事業について。

一つ、リフレッシュなどの利用について、二つ、時間制の利用料金導入についてであります。

1点目のリフレッシュなどの利用について、平成26年3月議会で、一時預かり事業に子育て中の方の心のケアなど、リフレッシュ預かりの措置について質問しましたが、現在の考えをお伺いいたします。

2点目、時間制の利用料金導入について、一時預かり事業の保育料設定が一日の場合と4時間以内の場合になっております。利用目的によって2時間以内等々の利用者もいますが、時間単位の保育料設定も必要と考えます。

時間制の利用料金導入の考え方を伺いいたします。

2項目め、産婦人科診療について。

産婦人科開設について、平成25年12月と平成27年3月定例会で産婦人科開設に向けた医師招聘状況を伺ってきましたが、今現在の進捗状況をお伺いいたします。

3項目め、図書館について。

書籍消毒機（ブックシャワー）の導入について、平成27年6月定例会で、図書館の書籍の衛生を保つため、紫外線を使い書籍の消毒や殺菌が30秒ででき、花粉症、カビ菌、インフルエンザウイルスに対して効果がある消毒機の設置を提案させていただき2年が経過いたしました。

その間に調査された他市町村の状況及び町民の声などがあればお伺いいたします。

4項目め、教育備品の整備について。

学校への扇風機配備について、気候の温暖化により暑い日が続くことがあります。昨年夏、学校を視察させていただいたときに、教室に入った途端、汗が流れ出ました。風の通らない教室での授業は大変だと思いました。少しでも集中して勉強できる環境にするため、学校に扇風機を配備する予定はないでしょうか。

また、学校は災害時の避難所になっており、夏場の避難所の暑さ対策にも利活用できるものと考えます。配備の考え方についてお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 中嶋議員の質問にお答えをいたしたいと思います。

初めに、一時預かり事業について。

リフレッシュなどの利用についてですが、1点目のリフレッシュ預かりについての現在の考え方ですが、本町の一時預かり事業は平成10年4月から1カ月につき12日間を限度として実施しております。年度内における預かり日数の限度は、保護者の疾病や家族の疾病による付き添いなどによる緊急的な預かりの場合は36日間を限度としておりますが、保護者の就労による場合は、年度内24日間を限度としていたものを、平成27年4月からは72日間を限度に日数を拡大し実施しております。

子育て支援センターでの一時預かり事業の実績としましては、平成26年度310人であったものが、平成27年度では347人、平成28年度にあっては532人と増加しており、今年度においても増加することが予想されます。

この事業は、保護者のリフレッシュでの事由では利用できませんが、現状の事業内容においても利用者が増加傾向にあることから、発達支援センター移転後の空き部屋の利用と保育士の確保を図り、対応を検討しているところであります。

また、美幌町には一時預かりを利用でき

る民間保育事業者があり、保育園の開園時間内であれば利用できるようになっているため、町の一時預かり事業においては緊急一時的に保育を必要とするケースを優先させることから、事業内容を変更する予定は現在のところありません。

2点目の時間単位の利用料金設定についてですが、現在の料金は、3歳未満児では一日の場合2,000円、4時間以内の場合は1,000円、3歳児では一日の場合で1,000円、4時間以内の場合では500円となっており、現状の料金設定でも利用者が増加傾向にあります。

また、民間保育事業者でも一時預かりを実施していることもあるため、当面はこの料金設定を変更することは考えておりません。

しかしながら、一時預かりのみならず、町全体の子育て支援を考えていくことでは、民間保育事業者の力もいただき、連携しながら進めて行かなければならないと考えており、当面は現状で進めますが、今後の動向を見きわめながら研究、検討をまいりますので、御理解をお願いしたいと思います。

次に、産婦人科診療について。

産婦人科開設についてですが、産婦人科開設の考え方につきましては、平成25年12月、平成27年3月及び平成27年9月定例会において、分娩を除く産婦人科の診療を行い、あわせて町からの妊婦健診や、婦人科検診の受託などを行うことで、地域の産婦人科診療のニーズに応えたいとの答弁をしているところであります。

平成27年9月以降も、こうした考えに基づき、複数の産婦人科医と連絡をとり、検討を続けてまいりました。現在は、その中でも臨床経験が豊富で、分娩を除く産婦人科診療に対応可能な産婦人科医に赴任していただけるよう交渉を進めているところであります。

いずれにいたしましても、全国的に産婦

人科医が不足している状況の中、早期の医師確保が実現できるよう招聘活動を実施してまいりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、図書館について、また、教育備品の整備については、後ほど教育委員会のほうから答弁をさせていただきますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君）〔登壇〕 中嶋議員の御質問に答弁いたします。

書籍消毒機（ブックシャワー）導入について。

平成27年6月定例会後の他市町村の状況でございますが、オホーツク管内の公共図書館における書籍消毒機の導入状況では、平成27年12月にオープンしました北見市立中央図書館において導入されておりますが、他の市町村立図書館においては、導入には至っていない状況であり、全国の公共図書館においても、ほぼ同様の状況が見受けられます。

また、図書館に対する書籍消毒機の購入に対する町民の皆様からの要望の声についても、現在に至るまで受けていない状況であります。

図書館におきましては、図書の返却時に目立つ汚れやごみなどを確認するとともに、ひどい汚れがある場合には、アルカリイオン洗浄液で本の汚れを拭き取っており、7月上旬には書架の本棚清掃や、年度末にはボランティアの方々の御支援をいただきながら、本の表面の汚れを拭き取るなど、清潔な本を提供するよう心がけているところであります。

教育委員会といたしましては、書籍消毒機の導入は考えておりませんが、清潔で安心して利用いただける環境整備に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、学校への扇風機配備についてですが、美幌町の小中学校施設における扇風機配備状況については、主に業務用などの大

型扇風機を一部配備しており、行事・体育授業などに活用しております。

学校における環境衛生の整備を図るために定められている学校環境衛生基準には、教室などの望ましい温度が示されており、10度以上、30度以下であることが望ましいとされておりますが、美幌町の気象状況では、最高気温が30度以上である真夏日は、過去5年間を見ると10日前後であります。現在、各学校における暑さ対策としましては、教室窓及び扉をあける対応を行っており、気温や風の状況によっては、業務用扇風機を廊下に設置して換気能力を高めるなどの対応をしております。

このような各学校の対応状況や北海道の気候・風土を勘案しますと、現在のところ通常教室への扇風機の配置については考えておりませんが、学校現場の状況により、熱中症対策のために保健室への設置や、避難所開設時の高齢者、障害者、妊産婦などの要配慮者のため必要と判断される場合には、扇風機その他施設からの借用や購入など柔軟に対応してまいりたいと考えております。

教育委員会としましては、学校施設が健康的かつ安全で豊かな施設環境が確保されるよう今後も努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上、答弁させていただきましたので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 暫時休憩します。再開は13時15分といたします。

午前11時49分 休憩

午後 1時15分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） 最初に、一時預かり事業について、リフレッシュの利用についての再質問をさせていただきます。

リフレッシュ事業の取り組みは、子育て

中の方にとって、自分の時間を持てることで生まれる心のゆとりが家庭環境も変えていくことができる大切な支援であると、実施してほしいと訴えさせていただきました。それから、3年が過ぎました。

この間、子育ての取り巻く環境の変化とともに、子育て支援もきめ細かくなってきたと感じております。その一つとして、一般質問から補助事業にさせていただいた従来の産後1カ月健診のほかに産後2週間のお母さんに早い時期から安心して育児をしていただくために、メンタル面のサポートや育児の支援をするため、産後2週間検診も行われるようになりました。

また、本町の改訂版子育てガイドブックに掲載していただきましたが、子育ても今と昔では変わってきました。

子育て環境の変化を感じますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 子育て環境も大きく変わってきているというお話であります。変わっている部分もありますし、変わっていない部分もあるということだろうと思いますけれども、大きく変わっているというような認識はしているところでございます。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） 子ども・子育て支援法に基づく次世代育成支援推進協議会が毎年開催されております。ことしは8月17日に開催されました。

構成メンバーに子育て支援に関する職種の方が参加されておりますが、昨今の家庭を取り巻く環境の変化をいち早くこの方たちが感じているのではないかと感じておりましたところ、今回の次世代育成支援推進協議会でリフレッシュの一時預かりについてのお話が出たと伺いましたが、どのような意見があったか、お伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） 御質問の件でございますが、本年度開催の次世代育成推進協議会の中では、今町でやっている一時預かりにつきまして、リフレッシュの使用を認めていただきたいとか、使用の利用料についても時間単位が必要ではないかという御意見が出たところでございます。

それに対しまして、発達支援センターの移転も含めまして、一時預かり事業の答弁をさせていただいたとおり、今後の利用状況を見ながら検討させていただきたいということで終わっております。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） その会合の中では、検討するという返事をしたということで認識してよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） その時点では、実施するというのではなく、検討するということでお答えしております。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） この次世代育成支援推進協議会のメンバーの中の子育て支援にかかわる職種の方は、本当に専門的な有識者であると私は理解しております。そしてまた、その人たちの意見、要望は重たく、貴重であると私は考えますが、町長いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 町が招集したりする各種委員会の皆様は、それぞれ専門的な立場で参画されているということで、もちろんそういったものは重く受けとめながら、尊重しているという状況であります。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） 尊重していただいているということでしたが、全くそのとおり、尊重していただきたいと思います。

そして、その中で出たお話に、リフレッ

シュというのは心のケアですごく大切だというお話があったと伺いました。そして、行政で行っているということは重々承知しておりましたし、民間でもやっている。しかし、民間は料金が高いということで、ぜひ行政でやってほしいという意見が出たように伺いましたが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） 今、中嶋議員がおっしゃったように、次世代育成支援推進協議会の委員さんの中から、リフレッシュの利用について検討していただきたいということはお聞きしております。

料金等につきましても、やはり民間が高いので、行政は今、金額で4時間以内という時間設定であります。これについて時間単位の料金体系も検討していただきたいという御意見はいただいております。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） この協議会でそういう意見が出たということは、テーブルに乗せていただけるということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） 今回の推進協議会の委員さんの意見でありまして、全体としてその部分をどうするという形ではなく、今回は委員さんの中から、こういうこともあるので要望したいということでお話があった部分でございますので、議題として全体の議員さんから御意見をいただいて進めるという議論までは至っていない状況でございますので、御理解願いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） 事前にぶつかったら、これをテーブルに乗せて皆さんで話し合ってもらえる環境になるのかをお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） 答弁の中にもありましたとおり、今美幌町の一時預かり事業につきましては、非常に利用者がふえてきている状況でございます。

とりあえず、疾病、就労に伴います一時預かりを28年度としては全ての要望をお答えできない状況にもありましたので、まずは一時預かりの希望者の対応をするということが必要ではないかと考えております。

その中で、子育て支援の中の一つとしまして、こういうリフレッシュの部分につきましても、まず預かれる施設ができた段階で、次にリフレッシュといってもいろいろな項目、いろいろな事例があると思いますので、そういう要件だとか、回数制限だとか、料金の時間設定についてもありますけれども、そういう部分全てを検討して、実施に当たってしなくてはいけないと思いますが、とりあえず今は、本当に困っている就労と疾病の対応の部分からまず行って、その中で余裕があれば次に移っていけるというようには考えております。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） このリフレッシュは自分の自由な時間になります。これは、先ほどから言っていますように、このメンバーの方の御意見はすごく尊重しなければならないと私は思っております。ですので、後にという感覚では、私はいけないのではないかと思います。

やはり、有識者の考えを重視していただきたい、そのような行政であっていただきたいということをお願いして、次の質問をします。

時間制の利用料金導入についてであります。

一時預かり事業の実施に関する条例の第3条の2項は、保育の日数について、一日当たり4時間以内の場合の利用は、0.5日として換算するとあります。

利用料金も日数の換算をもとに、一日の

場合と4時間以内の場合との二通りになっております。

第3条の(1)の緊急保育事業に、保護者の疾病で利用できる項目があり、病院及び歯科医院の治療などに行くときも利用可能になっておりますが、町内の歯科医院で使用する場合に、一般的診療時間は何時間ぐらいと考えておられるでしょうか、お伺いいたします。

○議長(大原 昇君) 児童支援主幹。

○児童支援主幹(多田敏明君) ただいまの御質問でありますけれども、一般的には、歯科であれば予約ということになるかと思っておりますので、1時間ないし2時間ぐらいではないかと思っております。

○議長(大原 昇君) 12番中嶋すみ江さん。

○12番(中嶋すみ江君) 子育て支援センターでも、やはり同じく1時間半程度と考えられているようであります。そしてまた、治療が終わったらすぐ帰ってくださいとお話しされているようです。利用者は、担当者に言われたとおりに、終わり次第すぐに戻るようであります。そして、支払いは4時間も1時間半も2時間も同じ金額では、利用者は理解しがたいと言っております。

また、若いお母さんたちからは、もう少し細かく時間を分けて、支払い料金が少なく済む取り組みをしてほしいという声が出ております。

このように、利用していない時間が発生する事例がある中、現行の料金の日数設定の整合性について、どのように考えておられるかお伺いいたします。

○議長(大原 昇君) 民生部長。

○民生部長(高崎利明君) 現行の料金体系でございますけれども、一日利用と4時間以内利用という形で条例上規定させていただいておりますが、実際は一日利用の利用率というのは、大体2割弱、18%程度で、80%近くが4時間以内の利用をされ

ております。

それで、一時預かりを利用されている方というのは、就労の部分での利用が全体で88%近い数字となっております、今言いました疾病の時間単位の短い部分もありますけれども、ほとんどが就労ということで、ある程度時間が決められた中で利用されていますので、そういう2時間程度という短時間の利用は、今は少ないと認識しておりますので、今の利用形態の中で設定をさせていただいているという形で考えております。

こちらにつきましては、先ほどお話ししましたように、利用目的等含めまして、民間は大体時間単位の設定をしておりますので、そういう部分ではまだまだ研究できる課題という形で考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長(大原 昇君) 12番中嶋すみ江さん。

○12番(中嶋すみ江君) 事業内容には、保護者の就労支援型、非定型的保育事業と緊急一時的支援の緊急保育事業の2事業に分類されております。

緊急保育事業では、利用する内容によって、今お話ししたように利用時間に確かに格差が出てきています。この現状から、緊急保育事業に時間制を取り入れてはいかがでしょうか。

この就労の部分は、私は4時間以内と一日という日数単位の条例であっても構わないと思っております。でも、この緊急保育事業には、今お話ししたとおり、利用時間に格差が出ている状況でありますので、やはりこれは時間制を取り入れるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長(大原 昇君) 民生部長。

○民生部長(高崎利明君) 時間制の取り入れにつきましては、先ほどお話ししたとおり、推進協議会の中での御意見は1件伺っておりますが、民間の部分と町でやる部分の官と民がやる部分の話をして、利用形

態さまざまな部分で検討していかなくてはいけないと思っております。今現在は、利用者の部分につきまして、時間単位がいいのか、逆に、今は追加料金を求める形にはなっておりませんので、5分、10分おくれたときはどうするのかとか、そういう部分を含めまして、3時間なら3時間で帰ってくださいという形も、逆に4時間以内は同じ料金でありますので、その辺は結構融通のきくような形で運用していると考えております。時間単位の設定については、利用形態がもう少し細かく出てくるという形であれば検討させていただきますが、今のところは現行のままでというように考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） 一時預かりを利用している方で就労の方は80%で、あと18%は数にしたら少ないかもしれませんが、その方たちからそういう御意見、またはそう思いながらも御意見の言えない方が、私はいると思っておりますが、そういう方もいるということをしっかり理解していただきたいと思います。

そして、これは早急に進めるべきではないかと思っております。利用していない時間帯の分まで料金を払わなくてはいけないのです。

少し話は変わりますが、例えば駐車料金も1時間以内は1時間で取って、あとは30分たったら30分ずつ料金が追加されていくという方式が今は普通になっておりますので、今の時代背景を考えましても、やはりそういう時間設定というのは、私は必要だと思います。

そして、これは子育て支援の一環であります。子育て支援でありながら、不利益を与えている支援になるというのは、私は少し疑問を感じます。それで、ぜひこれはすぐにでもテーブルに乗せて、話を進めて

いただきたいと思います。町長いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今4時間制と、民間では1時間制で料金が決められているというようなことで、その4時間1,000円についてを細かく割ったほうがいいのではないかというお話でありますけれども、どうでしょうか。

例えば、1時間250円とすると、1時間預かってくださいということで、1時間超えたときには別料金をもらえばいいのではないかという発想であります。果たしてそれがいいのかどうかということも含めまして、4時間で1,000円のほうがいいような気がするのですけれども、どうでしょうか。中嶋議員はそう思いませんか。僕は4時間1,000円のほうがいいような気がするのですけれども。違うでしょうか。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） 4時間使う内容の一時預かりであればいいのですけれども、歯科とか行った場合はそうではないので、そういうものにも使えるようになっていなければならないから、私は時間制にすべきだと思います。

やはり、若いお母さんたちというのは、若いから年収などもまだ低い立場にありますので、そういう面からも考えまして、私は、これは時間制にすべきだと思います。

これは私の考えなので、それを利用する方、またこの状況を客観的に見ている方の御意見も、ぜひ聞いていただきたいです。この次世代育成支援推進協議会でもそれに対して賛同の意見があったとも伺っていますので、ぜひ検討すべきものだと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） いずれにしても、先ほど来答弁させていただいているように、多くの皆さんの意見をお聞きになってというような御指摘でもありましたので、

多くの皆さんの御意見をお伺いしながら、また民間事業者とどういようなことができるのかも含めて、1回目に答弁させていただいたように、今後の動向を見きわめながら、研究、検討をしていきたいと、そのように思っておりますので、どうかよろしくお願いをいたしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） この質問をして3年が経過し、あつという間の3年間でありました。時間はあつという間に過ぎてしまいます。町長の任期も私の任期もあと残すところわずかになりました。ぜひ町長の任期の間に取り進めていただきたいと思います。整合性ある料金設定を願い、質問を終わらせていただきます。

では、次の質問をさせていただきます。

産婦人科診療についての再質問をさせていただきます。

町民の声から、私は産婦人科医師招聘状況を何回か伺ってまいりました。ここ近年、国保病院に医師が新しく赴任するたびに、行政報告の中に産婦人科医師確保に取り組むと言ってくさっていましたので、町民と同じ思いで期待を込めて待ち望んでいました。

このたびの答弁では、臨床経験豊富な医師と交渉を進めているとのことですが、いよいよ15年ぶりに診療がスタートできると期待してよろしいでしょうか、お伺いたします。

それは、いつから予定をしているのでしょうか、お伺いたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） これは今交渉中ということで、あまり公にできない部分も含めてありますので、私が1回目に答弁させていただいた額面どおり受け取っていただければと、そのように思っております。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） 今の町長の意思を酌みまして質問はもうしません。それで、これ以上の質問はしませんが、町民が要望してやまない産婦人科の開設であります。そして、医師の中でも、特に不足しているのが産婦人科医師であります。その中で、医師招聘に期待できるところまで来たことは、町民にとっても朗報であります。本当に感謝いたします。

次に、3項目めの質問に移らせていただきます。

書籍消毒機の導入について再質問をさせていただきます。書籍消毒機を導入された北見市立中央図書館に、教育長は行ってこられたのかお伺いたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 先ほどの産婦人科医師の話ですけれども、まだ決定はしておりません。その点については、まだ決定をしていないということで受けとめていただきたいと思います、そのように思っております。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 御質問の北見の図書館については、行っております。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） その中で書籍消毒機を拝見して、何か担当の方から伺った話とかはあったのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 担当の方からは、特別聞いておりませんが、機械はじっくり見させていただきました。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） 私は北見市立中央図書館に行って、この書籍消毒機（ブックシャワー）の導入について、担当者の方にお話を伺ってまいりました。

導入について、どのようにして導入されたのかというお話を伺いましたが、図書館の備品を取りそろえるに当たって、備品の

一つとして購入したそうです。あと、購入効果も伺いましたら、好評ですと言っておりました。また、利用される方は、お母さんが多いともお話されておりました。

私は、このお話を聞いたときに、好評であるということと、お母さんの利用が多いということに対して、私なりに分析してみました。この好評という一言に対して、費用対効果はあるのだと私は思いました。それに、お母さん方の利用が多いということは、年齢サイクルで考えますと、長く使用していただけることになると考えました。

美幌町の図書館の本について、ある若い就学前の子供さんのいるお母さんがお話をされていたのですが、本に汚れがついていません。本を拭いているのでしょうかと聞かれたことがあります。私は、拭いていることと、ブックシャワーの話をする、それはぜひブックシャワーを設置してほしいと望んでおりました。

また、北見市の図書館で、その方に導入する前の苦情についても聞いてみました。そしたら、週1回、ボランティアの方にお手伝いをさせていただいて、本を拭いているというお話でありました。そして、導入する前の苦情は、本が汚い、特に子供の手あかで、髪の毛も挟まっていると言われたとのことでした。また、特定の方ではありますが、誰がさわったかわからないと言って、ナイロンの手袋をはめて本に触れていた方がいたそうであります。本町の図書館は、清潔な本の提供に本当に心がけていただいているので、本の汚れに対しての意見はないと思いますが、ほかに苦言めいた声があればお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 私は、機械そのものを否定する気は全くございません。ただ、設置した側面だけを見て、今、中嶋議員がおっしゃった部分は、そこだけを見ればそのとおりだと思います。ただ、町民の

方々から預かった、限られたお金を何に優先して使うかという考え方において、メーカーではブックシャワーとは言っていないので、図書消毒機の部分の購入については、優先度とか緊急度を考えると、私は低いという考えを持っております。

ですから、一般の町民がぜひそれを必要だということで寄附をいただくということであれば、例えば、事例で、小樽市は市民の方から機械の寄贈をいただいたということで設置しているところあります。

北見市については、図書館の関係者と私は話をしていませんが、教育委員会の方々とはお話をしています。今と同じ発想からいけば、何でほかの図書館は全部置かないのですか、なぜ中央図書館だけ置くのですかということを知ると、それは、基本的に、何度も言うことになってますが、やはり優先度とか緊急度の中でいったときに、それはあったほうがいいのはわかるのですが、その前に図書をどう扱うかということを中心に伝える必要は私はあると思います。ですから、例えば都市型の図書館で、誰が入りするかわからないような図書館であれば、本を扱う子供たちの親御さんは心配かもしれません。美幌においては、1日大体40名ぐらいの親子が利用している中で、本当に顔が見えるような使い方をしていただいています。

その中で、きちんと伝えていかななくてはならないのは、本を借りるということは、基本的に本はみんなで使うということを確認し合う、それから、本を大切に、そういうことをまずしっかりとやった中で、それでもその本が非常に不衛生だとかいろいろな問題を生じるのであれば、それはやはりしっかりと考えていきたいと思っておりますけれども、今の段階では、申しわけございませんが、それを優先して設置するという考えは、私は思っておりません。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） 私と教育長の側面が違うなと思います。私の考えも、教育長の考えも、どちらも正しいと私は思っております。こちらがいい、こちらが悪いと私は思っておりません。

それで、以前の一般質問でもお話したので、この機能のことは皆さん御存じだと思いますが、職員の手作業で行き届かない箇所手が届くということが、また一つ私はポイントだと思っております。ページの間に挟まったほこり、髪の毛の除去、たばこのにおい、ペット臭の消毒、殺菌作用では、花粉症やインフルエンザウイルス、カビ菌などに効果があるという話は前にもさせていただきましたが、これらのような職員の手の届かないところに手が届くようになります。そういう面で、私の側面から見たら、ぜひ導入していただきたいという思いで今回も質問をしました。

また、今回は自分の目で確かめてきました、本当に費用対効果があると、私の中では結論づけましたが、要するに、好評であって使っている方がお母さんたちなので、年齢サイクルでいったら、未永く使っただけということで、費用対効果はあると私は結論づけました。

また、前に教育長が言われましたことを今も言われましたが、税金の投入について、町民の皆様が本当に汗水流して働いた税金であります。そう考えますと、導入に当たっても、1銭たりとも無駄にはできないという思いであります。

しかし、自分が調べた中では、何回も申しますが、本当に費用対効果があるものだと思います。

私はこの財源についても少し考えてみました。教育長は、小樽市のように寄附をしてくださる方がいたら、設置可能のようなお話をされましたが、私は、雑誌スポンサー制度というものを私の質問で導入していただきました。それがどんどん進んでいけば、その分の予算を計上できるのではない

かと思っています。

北見市の図書館に行ってみましたら、雑誌スポンサー制度を導入しており、企業の広告を本や雑誌に載せておりました。そうしたら、結構あったのでその話も伺いましたら、要するに、館長がいろいろな会合に呼ばれたときに、そこでお願いをしていると、また館長と担当者が業者に行き、そしてお願いをしてきていると言っていました。黙っていたら、これは進みませんというお話、これはほかのところでも伺いました。私は本当にそのとおりだと、そういう財源の探し方も一つなのかと私の中で思いました。

ですから、教育長と私の側面は違っても、導入したらいいものだということの確認ができましたので、この質問はここで終了いたします。

最後の質問に移ります。学校への扇風機配備の再質問であります。

今も覚えておりますが、学校見学の日には暑い日でした。いつだったのかと日にちを探しましたら、去年の9月1日でありました。学習様子を見せていただくのに教室に入った途端、汗が流れているのです。本当にすごく暑くて、窓も戸も開けてありました。それで思ったのは、この教室は風が通らないからこんなに暑いのだと感じました。ぱっと頭にひらめいたのが、扇風機があったら子供たちもいいのになという思いで帰ってきました。そして、この視察を通して、夏の教育環境の整備も必要だと認識させていただくことができました。

そのときに教育長も同行しておりましたので、記憶に残っているかと思いますが、夏場の学習環境をどのように認識されているかお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 中嶋議員に学校を一緒に回っていただいて、本当に今お話しいただいたとおり、暑い日で、子供たちにとって本当につらい環境だったのかとい

う認識はしております。

その中で、冬場はどちらかというとな暖房機がきちんとしているので問題はないのでしようけれども、夏場の環境もこれからは考えていかななくてはいけないのかということは、今御指摘のとおり、扇風機を設置するかは置いておいて、今回考えていかななくてはいけないことだと認識しております。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） 私はこうした環境の中で勉強をするのに、思考力が落ちないのかということも思いました。そうしたら生徒の中に、暑くて考えられないと言っていた子供もおりました。そのとおりだなと思って帰ってきましたが、文部科学省で公立中学校の教室の冷房の設置状況を調査しています。それは3年前に比べて11.8ポイントふえているそうであります。

ふえている要因に、気象の温暖化による影響のほか、校舎の耐震化工事が一段落し、空調の整備を進める自治体が多いため、11.8ポイントふえたのではないかと、文部省の担当の方はお話されていたようです。

このように、夏場の学習環境の整備も進められてきています。今言ったとおり、エアコンの設置は、家庭でもふえてきている中、エアコン設置が望ましいとは思いますが、せめて扇風機の配備をして、暑さの状況に合わせて使用することが私は望ましいと考えております。

教育長は夏場の学習環境も考えているということなので、次は、町長にお伺いいたします。

一般家庭でもエアコンが普及してきていますが、我が家は扇風機で暑い日をしのいでおります。以前は、扇風機を夏に一度も使用しない日がありました。温暖化の気象の変化を感じています。自分では、扇風機を使う暑さではないと思っていても、子供が来ると部屋が暑いと言って扇風機を使うように促されます。年齢を増すとともに、

体感に変化が生じているのかという思いでおります。

避難所にもなっている学校を、高齢者の方、障がいの方、妊婦さん、乳幼児など、温度調整困難な要配慮者の方の暑さ対策をするには、対応する側が気を使うことが私は大切だと思います。それはいかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 1回目で教育長が答弁されたように、他の施設からの借用だとか購入だとか、柔軟に対応していきたいということをお答えされていたと思います。全ての箇所、全ての教室に扇風機があれば一番いいのでしようけれども、なお言えば、冷房、空調設備があればベストなのだと思いますが、なかなか限りある財源の中で、全部一遍にというわけにもいかないものですから、教育委員会と十分協議をしながら進めてまいりたいと、そのように思っております。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） 他の施設から借用してくると言われていますが、現在何カ所ぐらいから借りてこられているのかということと、あと、今回の台風18号の避難勧告状況を見ましたら、町内全域に及んでいた町もありました。町内全域に避難勧告が出されたときは、果たして他の施設からの借用は可能なのかと思います。

また、今回の報道でも、異常気象が続く昨今が当たり前の時代になってくると言っております。先々に用心して準備しておくことが必要時にすぐ対応できると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（田村圭一君） 避難所での扇風機の借用状況ということでございますが、昨年、美幌中学校で避難所を開設した際に、美幌小学校のほうから業務用の扇風機2台を借用してきまして、格技場が避難所とな

っておりましたので、そこで使用をしたという状況でございます。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） そうしたら今回のように町内全地域に避難勧告が出たときにはとても間に合いませんよね。だから、本当に先々に用意して準備しておくということも必要だと私は感じます。

あと、災害時の備品として扇風機を購入することによって、災害時はもとより、学習環境の整備に活用できる、両方に使えるということで、本当にいいものだとは感じます。

来年の夏にはすぐ活用できるように進めていただいたら、夏場の学習環境がさらに整うのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 今災害のことについては、私がお話をする状況ではありません。ただ、学校については、冬は先ほど言ったように暖房があるということでそんなに心配はしていませんけれども、夏場の環境の中で、やはり子供たちのクールダウンというのですか、体温を下げたりする部分においては、扇風機ではなかなか難しいと考えています。

そういった中で、今、管内の教育長たちと話をして、今後については、例えば保健室とかそういう場所にきちんと空調設備をつけるということが基本的には標準になるのではないかと。ですから、これは当然お金の伴う話なので、町長に判断をしていただくことでありますけれども、流れとしてはどこでもここでもというわけにはいきませんので、生徒たちが熱射病になったときなどに、確実にクールダウンをする、それから、災害などの場合は、高齢の方、妊産婦の方々の体温を下げるとか、そういうことに役立つのではないかと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） これで、12番中嶋すみ江さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は14時10分といたします。

午後 2時01分 休憩

午後 2時10分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君）〔登壇〕 私からは、まず一つ目に、町長の政治姿勢についてということと、二つ目に、教育行政についてということで、2項目質問をさせていただきます。

まず、町長の政治姿勢についてから質問させていただきます。

学校教育に対する首長のリーダーシップについてということですが、平成28年度から教育委員会制度が改正されまして、首長は教育行政大綱の作成や総合教育会議の主宰者となり、教育行政に一層関与することが求められており、首長のリーダーシップに期待するものでございます。

美幌町の3小学校、2中学校は、それぞれ独自の特徴を持ち組み立てられておりますが、未来を担う子供たちの健やかな成長のために、美幌ならではの教育のあり方や環境の充実が求められております。

町長の学校教育に対する考え方をお示ししていただきたいと思っております。

二つ目の教育行政について、まず、学校司書の配置についてということでお伺いをいたします。

学校司書の配置につきましては、何度か質問させていただいておりますが、御答弁では、各学校に学校司書を配置することは財政的に厳しい状況にある。図書館との連携により学校巡回し、学校司書の役割を担っていく。小学校3校、中学校2校を巡回し、学校図書館の運営や選書、授業で使用

する図書や資料などの貸し出し等を行っているところがありました。

1年が経過しましたが、本来の学校司書の役割が果たされているのか、現状と課題をどのように認識され、対応されているのかをお聞かせいただきたいと思ひます。

次に、教育環境の整備についてですが、子供たちが快適で安心して学ぶことができる良好な学習環境を維持するため、学校施設等の整備を計画的に組まれていることについては十分理解をしているところでございます。

ただ、児童生徒数の減少に伴い、教員数も減少する中、子供一人一人の習熟度に合ったきめ細やかな対応がしづらくなっている状況や学校によって教材の使い方などの対応に違いが生じていることから、町内小中学校5校の連携した取り組みが必要と考えますが、考え方をお聞かせいただきたいと思ひます。

以上、2項目についてよろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 坂田議員の質問にお答ををいたしたいと思ひます。

2の教育行政については、後ほど教育委員会のほうから答弁をさせていただきますと思ひます。

町長の政治姿勢について。

学校教育に対する首長のリーダーシップについてであります。美幌町における教育については、教育の総合的な政策の方針として、美幌町総合教育会議において平成28年1月に策定した美幌町教育大綱に基づき、子供たちが生き生きと学び育つことができる施策を推進しているところであり、学校教育においては、確かな学力を育む学力向上と教育環境の充実に向けた取り組みを進めたいと考えているところでもあります。

学力向上としては、小学校の全学年で35人学級を実施し、きめ細やかな学習指導を行っているほか、期限付教諭や教育支援

員を配置するとともに、特別支援介助員を配置するなど、子供の教育ニーズに応じた支援、充実を図っているところであります。

また、学校施設や教材の整備を積極的に進めるとともに、パソコンや実物投影機などのICT機器を計画的に配置し、学習環境の充実も図っているところであります。

今後におきましても、美幌町教育目標を目指す姿と位置づけ、教育委員会と相互の連携を図りながら、その実現を目指してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君）〔登壇〕 坂田議員の御質問に答弁させていただきます。

初めに、学校司書の配置についてですが、本町では、町の図書館との連携により、学校図書館の運営管理を補完するという観点から、図書館司書の学校訪問により、学校図書館の運営や選書などのほか、簡易な学校図書館の電算システムの導入支援、各学校における学級文庫、授業で使用する図書や資料の貸し出しなども行っているところであります。

また、学校司書の配置に当たっては、司書資格、司書教諭資格などの有資格者が望ましいことや、財政的な観点から、町の図書館との連携を基本としてきたところであります。

しかしながら、次期学習指導要領で学校図書館の重要性が示されたこと、昨年10月に文部科学省で学校図書館ガイドラインが定められ、望ましいあり方が示されたことから、学校図書館の整備充実を図る必要があると認識しているところであります。

今後の学校図書館の運営に当たっては、学校の管理職、司書教諭、一般教員が互いに連携して進めていくものであり、それぞれの役割を十分に協議しながら運営をしてまいります。学校司書の配置につきましても、財政状況も勘案しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、教育環境の整備について、教育環境の整備充実につきましては、良好な学習環境を維持するため、学校施設などの整備を計画的に進めているところです。

しかしながら、児童生徒の減少に伴い、クラス数、教員数も減少している状況にあります。この状況に対応するため、少人数指導、児童生徒支援を行うため、北海道から教員加配を受けていることや、町独自で算数科、国語科の習熟度別授業を取り組むため、各小学校に教育支援員の配置を行い、きめ細かな指導を行っております。

さらに、昨年から実施しております授業改善推進チーム活用事業により、各小学校に1名ずつ授業改善推進教員を配置する中で、学習環境の充実に努めているところであります。

環境整備についてですが、教員支援のため印刷使用が競合しないよう、各校協議の上、十分ではありませんが、複合印刷機導入や台数増を図っており、環境改善に努めているところであります。

今後におきましても、引き続き児童生徒が快適で安心して学べる良好な学習環境の整備充実を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上、答弁させていただきましたので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 再度質問をさせていただきますが、まず最初に、学校教育に対する首長のリーダーシップについてから質問をさせていただきます。

御答弁いただきましたように、確かに教育予算としては、年々増額となっております。特別支援介助員の配置や教育ニーズに対応した支援、ICT機器も計画的に設置され、学習環境が充実されてきていることは十分理解しているところでございます。

ただ、学校現場で実際に利用している学習に関する予算措置についてですが、児童

生徒が学習時に使用する教材の一部であります。模造紙であったり、色画用紙であったり、折り紙、丸つけのボールペンなど、実際、毎日使うものについては全く予算がないと言われております。学習で使うものであっても、全部教員自腹で準備されていることは御存じないと認識していますが、ただ、学級ごとで使うものについては、やはり予算措置をする必要があるのではないかと考えているところです。

例えば、学級ごとに使うドリルとか、夏休み、冬休みの問題集についても、父母に負担を求めることが難しい場合もあり、教員が印刷しながら使用している状況はあります。そうなりますと、1台のプリントフリーではなかなか対応が難しい状況ではないかと考えられます。日常使用する教材の購入、そういう予算についても、やはり町長のリーダーシップで予算措置をきちんとすべきではないかと考えます。

それから、地方から転入される教員の方々は、美幌に来て一番先に驚くのは、教材費の予算がないということです。このことは、全教員の共通した認識のようです。毎年、予算要求をしておりますが、現実には何も変わっていません。

町長として、ハード面だけではなく、子供たちが使用する教材の予算についても、子供たちが学習しやすい環境にするためにも、町長の権限であるリーダーシップをしっかりと発揮していただきたい。そのような思いで今回質問をさせていただきましたが、町長いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） リーダーシップというようなことで、私は子供たちが生き生きとして心身ともに健全に育ていただくというようなことを主眼に置いて、教育行政を教育委員会と一緒に進めていくというようなことで一昨年に法律が変わって、そのときに思ったこととございます。

ただいまの教材費が足りないということ

でありますけれども、これについては、後ほど教育委員会から答弁があると思います。私は今初めて聞きまして、驚いておりますけれども、そのようなことはないだろうと思っておりましたので、残念な気持ちでもあります。

このことについては、後ほど教育委員会から答弁をさせていただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 町長に質問をいただいたわけですが、その中で、教材費の予算がないという話については、正直言って、町長には全くそういう説明はしておりません。

今まで教育費の中については、坂田議員も最初におっしゃっていましたが、私は手厚く予算配置をしていただいているという理解をしております。

そういった中で、先生方が教材費の予算がないという認識をされているのであれば、私がそのことをきちんと町長に伝えていないからだと私は理解していますし、私自身としては先生方に教材予算がないような状況であるということは、満たされる状況ではないと認識していますけれども、全くなくて本当に困っているという認識ではないということで、町長がそういうことを知っていて予算を削っているということでは全くございませんので、それだけはお話しさせていただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 教育長にはこの後で質問をさせていただこうと思っていたのですが、私としては、町長が認識されていないということは私も知った上で今回質問をさせていただいております。というのは、町長の権限として、やはり教育費にはもう少し、特にハード面もそうですが、ソフト面についても予算をきちんと出させていただきたいという思いがあったからこそ、今回質問をさせていただいたということな

ので、教育長にはまた別ところで改めて質問をさせていただきたかったなと思っていました。今回、教育長に答弁していただきましたので、そのことについては後で少々質問をさせていただきたいと思いません。

そういう意味で、今回、町長のリーダーシップという意味では、教育のほうにも少し耳を傾けていただいて、知る必要はないかもしれませんが、美幌の学校現場、教育の状況はこういうことなのだとことを理解していただきたいという思いで、今回質問をさせていただきましたので、知らないことについては、私のほうが認識不足だったのかもしれませんが、ぜひ、美幌の教育、町長なりの新たな美幌ならではの取り組みというものを考えていただきたいという思いも含めて、今回質問をさせていただきました。

というのは、町長も教育にかかわる権限が強化されたという意味で、理解をさせていただきたいと思いますので、今後、教育に関して、新たに美幌町の教育について、こういうことをやってみたい、こういう思いがあるということがありましたら、お示ししていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 私は権限がどうのこうのという以前から、やはり美幌の教育については、教育委員会と一緒にやってきたつもりでおります。それがだめであるというような評価であると、これはまた改めて考え直して、美幌の子供たちのために、しっかりとした対応を考えていかなければいけないと、そのように思っているところであります。

それで、私がこの教育改革によって、教育委員会への権限が増す中、やはり総合的な教育の大綱を定めましたが、その中でも言っているのですが、美幌町の教育の目指す姿として人間性豊かな教育を目指

してというようなことから始まりまして、大綱の基本目標としては、夢を育む体験、温かい人間をつくるまちづくりというようなことであります。

具体的にはどういうことをするのですかということでもありますけれども、大綱の基本方針にありますように、9項目挙げております。そのうちの二つだけ紹介させていただきたいと思いますが、健やかな体を育成する教育の推進ということと、豊かな心を育成する教育の推進というこの二つを、9項目ある中の具体的な項目としてこの二つのことが全ての学校教育のベースになるものだと思っていますので、こうした取り組みをしっかりとやっていきたいと、そのように思っております。

それで、教材費の話は、これは言ってみれば、教育委員会の予算の要求の仕方がいろいろあると思いますので、その辺についてはより教育委員会とすり合わせをしっかりと進めてまいりたいと思っていますので、御理解のほどよろしくをお願いをいたしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 今までやっていた教育について悪いということ私は思っておりません。ただ、何度も言いましたけれども、町長のリーダーシップが強化されたという意味で、もう少し町長のリーダーシップ的なことを前面に出していったらいのではないかという思いを込めて、今回質問をさせていただきましたし、今までどおり教育長との連携はやっていただきたいと思っておりますので、余り誤解のないように受け取っていただきたいと思っております。

今、町長が答弁されたような、町長の思いというのはわかりましたが、形になるようなことで進めていただければと思っておりますので、そのことについては期待をしていきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 私に権限があるということで、例えば教育長の罷免ですとか、そういった権限はあるのですけれども、いかにせん権限移譲になってから2年ちょっとしかたっていないので、なかなかリーダーシップを発揮できない部分はあると思っておりますけれども、もう少し長い目で見ていただければと思っておりますので、どうかよろしくをお願いをいたしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 今後、期待をしたいと思っております。

次に、学校司書の配置について、再度質問させていただきますが、前回の答弁から図書館司書の学校訪問により、連携することで効果を期待しておりましたけれども、月1回の学校訪問のみではなかなか十分な体制ではないのではないかと考えています。

1年目の後半からは、連絡しなければ訪問していただけないという状況がありまして、調べ学習もなかなかできない状況にあると認識しておりますが、教育長として、その点どのように認識されていたのか、まずはお聞かせいただきたいのが一つ。

もう一つは、昨年12月に文科省で学校図書館ガイドラインを定められましたけれども、今後の学校司書についてどのように考えておられるのか。司書教諭の資格を持つ教員の配置を考えておられるのかもしませんが、教員不足、それから長時間労働を強いられている教員も役割を担っていただくことを考えておられるのか、そこら辺のことについてもお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 学校図書館の充実につきましては、当初、正直な話をさせていただければ、学校図書館のために人員配置というのはなかなか難しい中で、それまで図書館司書が学級文庫の本の選書とかいろいろな意味で学校にかかわっておりま

した。

それから、今それぞれの学校にいろいろお話をさせていただいていますけれども、学校図書館の充実、要はきちんと整備をしてほしいということ、それから整備だけではなくて、子供たちがいつでも見られるような本の並び、デコレートというか、そういうことを望んで図書館司書のノウハウをという考え方で坂田議員の御質問に対して答えております。

ただ、現実として、例えば図書館司書の改正がなかなか人数の問題でなかなかかったり、また図書館司書をふやして学校にかかわってもらおうとか、そういう試みをしたのですけれども、今の実態としては、なかなかうまくいかず坂田議員が指摘した形としての状況であります。

全く学校図書館の充実についてどこかに置いていたという気はありません。それを充実するために常に頭の中にはあるという話であります。そういった中でやっていたのですけれども、なかなかそうならないというのが御指摘のとおりだと思っています。

それから、今回ガイドラインが出た中で、司書教諭、学校司書という部分の中で、学校司書については特別どういう資格かということはないのですけれども、やはり本にきちんと精通して、ある程度知識を持っていないといけないということは前から言われていたことなので、一番望ましいのは教員の免許というよりも、司書の資格を持っている方が一番望ましいという思いは今でもあります。

ただ、その方をきちんと確保できるかどうかというのは非常に難しい状況であることも確かであります。そういった中で、そういう人を確保することがいつも問題になっていて、予算的には、結構町長は考えてくれるのですが、現実的にそういう人を確保できるのかということになり、いつも最終的な悩みのところは多くて、そういう人

を確保できずに今まできているのが実態であります。

ですから、気持ちとしては、今回ガイドラインとか、次期指導要領のことを考えますと、やはり学校の中で学校図書館をどう使っていくかということは当然司書教諭がきちんとやる話であって、学校図書館という機能をどう生かして、先生方に協力していけるかという部分でいけば、やはりある程度専門的な知識がないと、利用者のバランスとといいますか、やりとりは難しいかと思っております。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 学校図書館とすれば、やはり週1回は最低でも来ていただいて、選書も含めて、子供たちにアドバイスなりしていただきたいのと、それから調べ学習のときに利用したくても、今の状況では全く利用できないという状況がありますので、例えば財政的に難しいと言われておりますけれども、今は3小学校、2中学校ですから、その5校の中で1人専門の学校司書が誕生できれば、図書館との連携でうまくできるのではないかと私は勝手に思っています。それも一つの方法ではないかと思っております。

どちらかといえば、図書館離れが今は多いので、そういう子供たちにうまく利用してもらうにはそういう方法も一つの選択肢ではないかと考えているところなのですが、それも難しい状況なのではないでしょうか。その点についてはいかがですか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 予算が伴うので今ここでという話ではないのですけれども、私の思いとしては、まさに今坂田議員がおっしゃったような考え方は、29年度当初から考えております。

実際に、近隣ともいろいろ相談をした中で、具体的にそういう手法をとっているとところがあって、網走市、斜里町がとってい

るのです。そして、たまたま教員の方で、パートというわけではないですけれども、日中時間を提供できるという方がいて、そういう方を例えば週に2回なり通って、学校の図書館をきちんと整理をしたり、子供たちと一緒に本の貸し借りをしたり、場合によっては選書の部分の中で子供たちが借りやすいように平面的に並べたり、そういうことをやっているのです。

ですから、私どももそれを望むというか、頭の中であって、次年度ということは30年度の部分についてなので、それを具体的に、現実的にできるかできないかということの検討を今はしていますし、またそれをきちんとまとめた段階で、町長としっかりとお話をし、向き合わせていただきたいというようなことは思っております。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 今、教育長の答弁にありましたように、今は小学校も中学校もそういうような形でおりますし、高校についても学校司書という形で取り入れているところもあります。

現在、美幌の小学校、中学校では、先生方もなかなか人数的に少ないので、図書司書の仕事を担当が持ちながらやるということは非常に難しいという話も聞いておりますので、そこら辺のことも考えていただいて、今後対応していただければと思います。先ほど、町長からも教育長と連携してというお話がありましたので、ぜひその点については、今後の取り組みについて期待をしたいと思います。

次に、教育環境の整備ということで再度質問をさせていただきます。

先ほど、町長の政治姿勢の中でも質問させていただきましたが、良好な学習環境を維持するために計画的に進められていることについては、一定の理解をしております。

ただ、何回もしつこく言っておりますけれども、教材費の予算については、今後ど

のような形で実際に予算づけされるのか期待をするところです。それが1点です。

それから二つ目に、町単独で算数、国語科の学力向上に向けての習熟度別事業に取り組まれていることについては、評価を申し上げたいと思います。

ただ、毎年、残念なことですが、何らかの障がいを持たれて入学されている子がふえている状況も、御理解をいただきたいと思います。その子たちにも、最低限ともに学べる環境、それから、障がいを持っていなくても、理解力の遅い子も中にはいると思います。そういう子供たちのためにも、きめ細かな指導を願うものであります。

介助員、それから支援員の配置については、十分満たされたとは言えていないと思いますが、今後の考え方について、示していただけるものがありましたらお示しいただきたいと思います。それが二つ目です。

まだあと2点あります。

全国的に教員不足のところが出てきております。授業のできない学校もふえてきています。その背景には、免許保有者の不足です。例えば、体育、技術、美術といった専門知識保有者の減少が問われています。

美幌も児童生徒の減少に伴って、教員数も減少しているため、用途に対応できない状況にあります。今後どのように対応されていくのか、お示しできるものがありましたらお示しいただきたいと思います。

最後、四つ目ですが、環境の整備について何点かあります。

一つには、印刷時間を短縮するために、どのような方法を考えておられるのか。

それから、校舎内の電球が切れてもなかなか取りかえてもらえず、薄暗い中で授業することも多々あるようです。

それから、特別支援教室は人口密度が薄いため、暖房費が節約されると冬季間はコートも脱げず、マスクをしたままで授業を受けることがたびたびあると言われております。

子供たちが楽しく学習できる環境整備をする必要があると思いますが、以上のことについて答弁できるものがありましたら答弁していただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 順番にお話をさせていただきますと思います。

まず1点目、教材費の対応ということで、先ほど町長に質問していただいた時の続きになりますけれども、私としては、教材費が足りないという認識は正直余りしていません。では、なぜ学校との隔たりがあるかということは今考えますと、聞き取りというのは、校長、教頭から、私どもの担当が聞き取りをしているということであり、その聞き取りの際に、学校としての優先順位の部分の認識で校長先生が言われるものと、私どもの受け取り方というのは一致するのですけれども、学校から上げている分についての教材費はどうかというようなことの配慮もしてあげなくてははいけないかと思っております。

毎年新任の先生がいて、美幌では全員の先生方と面談ができないということで、新任の先生については、2年間で大体6カ月に1回懇談させていただいています。その中で、2年目の先生からいろいろな教材の資料をなかなか買ってもらえないという話がありました。

ですから、私どもとすれば予算はあるので、やはり学校の運用の仕方に問題があるというところもありますので、この辺は、美幌に来たら教材も買ってもらえないということを先生方に言われないように、しっかりと対応したいというように思っております。

それから、2点目の特別支援の関係で、特別支援と、それから普通学級にしながら、どうしても介助が必要な部分の対応であります。この辺は、そういう相談を学校から受けたときに、しっかり教育部長なり、学校教育主幹が見て、学校と協議しながら新

たに増員しなければならないときには、きちんと町長部局と相談をして、私はきちんと対応していただいていると思っております。今後もそれでは不十分だという部分については、単純にふやすだけにはなりませんけれども、学校の実態を見た中できちんと支援をしていきたいと思っております。

それから、3番目の免許保有者の減少ということで、どちらかというと、中学校が非常に困っているのです。主要科目については、免許を持っている人でないとだめだということで、昨年度については町長の特別な判断で、美幌中学校が1教科に2人の先生が確保できないということで、町単独で1名ふやしていただいて、主要5科目については2人体制をつくらせていただいたということであり、今、主要5科目以外の部分については、免許外の科目を教えられるというのは、今は残念ながら一つしかなかく教えられないのです。

それは、美幌町がどうかということよりも、これは今管内の教育長たちとも話しているのですけれども、やはりオホーツク全体でそういう先生が足りない分をどうするかということを中心にきちんと協議しましょうということで、これは何らかの方法、答えを出そうということで、今教育長部会で進めております。

ですから、その辺の対応についてはしっかりと北海道教育局と話した中で、何とか地域の要望というか、現実な対応としてこういうことをさせてほしいということ、教育長たちとしっかりとスクラムを組んで伝えていきたいと思っております。

それから4番目の、最初に言われた印刷の部分については、いろいろと機械もかえてきて、先ほども複合印刷機導入や台数増などについて答弁しました。この辺は、やはり実態として先生方にきちんと向き合うという姿勢は崩しておりませんので、その改善は図っていけるというように思っています。

その後の校舎の電球とか、特別支援の暖房とかについては、論外な話です。論外とは何かと言いますと、やはり電球が切れたら学校の用務の人間がいるし、そういうものはやはり校長なりがかえてくださいと指示をする、その前に校長なり教頭なりがきちんと学校のクラスを回りなさいということで実際に回っていますので、それはもうやっていて当たり前だという認識なのです。今回こういう話を受けたのは、私はちょっと悲しいです。そういう質問があったこと、それから、ましてや特別支援の暖房を調整して暖房料を下げるというのは論外の話だと思っています。絶対そういうことがないように、私から再度、きちんと校長なりに指導していきたいと思えます。

漏れているものがあれば、また御指摘をいただければと思います。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 教材費については、今、4点について質問させていただき、答弁もいただきました。私は、今の答弁で理解するものもたくさんあります。

そこで、教材費のほうについては、きっと学校内で確認して、そのあと校長から上にきっと上がっていないのではないかとというのが私の理解だったのですが、やはりそういうところもきちんと校長会なりで話を出していただいて、上部組織にきちんと予算組みをしていただくということが理想的だと思っております。その点についても、しっかり下部組織におろしていただければと思っておりますので、その点は理解をいたしました。

それと、介助員、支援員の配置についても、各学校の予算書を見ると、たくさん配置されているとは思うのですけれども、毎年のように1クラスに2人から3人ぐらいの支援を必要とする子供たちがいると聞いておりますので、授業もなかなか進んでいかないというような状況にもありますので、

今後、そういう要望があったときには、きちんと対応をしていただきたいという思いで質問をさせていただきました。

それから3点目の教員不足については、これは全国組織で全国的に専門知識を持つ教員が減ってきているということで、今、教育長の答弁にもありましたように、オホーツク管内でそういう話し合いが出ていて、それによって対応していただけるということであれば、それはそれで今後期待をしていきたいと思っています。授業ができない状況にならないように取り組んでいただければと思っています。

最後の話は論外と言われ、大変細かい話で申しわけないと思っているのですが、ただ、先生方、子供たちにとって、こういうことで授業ができないということになると、どういう対応をされているのかという思いがありましたので質問をさせていただきましたので、その点については全部御理解をいただいて、前向きに取り組んでいただけるということでありますので、改善できることを期待して、質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） ただいまいろいろ御質問をさせていただきました。

その中で、きちんと校長、それから教頭、先生方と丁寧に向き合っていきたいと思っています。

それは、私だけではなく、ふだんから私もスタッフもきちんと向き合っていると思っていますし、これからも、この先の美幌の基礎を築く子供たちのために努力していきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） これで、9番坂田美栄子さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は15時5分といたします。

午後 2時56分 休憩

午後 3時05分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君）〔登壇〕 それでは、私からは、新庁舎建設の推進方策、高齢者カフェの必要性和ボランティア人材の確保策の2点について、順次お尋ねいたしたいと思います。

町民参加による基本計画策定についてでございます。

平成29年8月25日の議会全員協議会において、新庁舎建設方針（案）が示され、第5回定例会行政報告において、新庁舎の必要性和今後の進め方や事業スケジュールが示されました。

役場庁舎は町民にとって重要な公共施設であり、町民は意見、要望を持ち、関心も高く、大きな期待を持っていると思います。

約60年ぶりの新庁舎建設のため、基本計画策定段階からさまざまな手法で町民の意見を取り入れると述べておりますが、今後、開かれた計画策定のため、具体的にどのような手法を考えられているのかお尋ねいたします。

また、概算総事業費30億円とした場合、償還ピーク時の実質公債費比率はどのように推移するのかお答えください。

2点目でございます。複合的庁舎整備への対応についてであります。

新庁舎建設に当たり、今後10年間で建設を予定している各施設との複合化は大変厳しい状況にあります。町民の利便性を向上するために必要な施設との複合化について検討すると示されています。

今後予定の公共施設で、大きなものは図書館ですが、将来の財政負担や町民の皆さんが、庁舎単独建設あるいは庁舎と図書館の複合化を望むのか熟慮し、二つの素案を示して検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。

2点目、高齢者カフェの必要性和ボラン

ティア人材の確保策についてであります。

一つは、高齢者や認知症予備軍の居場所、いわゆる、私は仮称で高齢者カフェと言っておりますが、本町の高齢化率は平成29年3月末で33.7%となり、毎年約1%程度、高齢者人口がふえています。

高齢者が安心して暮らすことのできるまちづくりのために、自治会を主に「よりあいデイサービス」が取り組まれておりますが、新規開設がほとんどなく低迷しております。

しゃきっとプラザに開設された「ひだまり」は、町内どこからも参加ができますが、希望者が多く、これ以上の受け入れは難しい状況にあります。

ひとり暮らしの高齢者世帯が増加し、ひきこもりや認知症入り口、いわゆる予備軍にいる高齢者が増加し、新たな高齢者や認知症予備軍の方が自由に入出できる居場所、高齢者カフェづくりが必要と考えますが、町としてその必要性についてお尋ねいたします。

次に、2点目の不足するボランティア人材を確保するためにボランティアポイント制度の導入についてであります。

平成29年3月の一般質問におきまして、美幌町のボランティア人材の現状と5年後を見通したときの危機的状況に関して、残念ながら町長とは危機感を共有できませんでした。

地域における高齢者の居場所（高齢者サロン）づくりや町の事業で必要としている託児支援、国保病院再来機受付支援などでもボランティア人材が少ない状況をどのように認識され、今後町として円滑な事業推進のため、どのようにボランティア人材確保策を検討されているのかお尋ねします。

また、再三提案しておりますボランティアポイント制度の検討状況についてもお尋ねします。以上でございます。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 上杉議

員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

新庁舎建設の推進方策、町民参加による基本計画策定についてであります。新庁舎の建設に当たっては、財源確保の観点から、スピード感を持って取り組んでまいりますが、数十年に一度の大型事業となりますので、限られた時間の中にあっても、丁寧な説明と御意見をお聞きする場を十分に確保する必要があると考えております。

このため、今年度中に策定する基本構想を初め、その後の基本設計の策定に際しましても、広く町民が参加する機会を設けることで、町民の皆様とともに事業の推進に努めてまいります。

具体的には、その時々において町民説明会を開催するほか、パブリックコメントを通じまして町民の意思を基本構想及び基本設計に反映するとともに、昨年度に策定した美幌町公共施設等総合管理計画において、今後の公共施設のあり方を御審議いただきました美幌町行政改革推進委員会を町民会議と位置づけた上で、新庁舎建設に向けて多角的な角度、幅広い視点から御意見をいただきたいと思います。と考えております。

総事業費を30億円とした場合の財政見通しにつきましては、今後10年間で予定する公共施設の整備事業費を設定の上、将来の財政収支を試算したところ、起債償還額は10億円前後で推移する見通しとなり、そのピークは平成40年度の12億5,000万円、実質公債費比率は約10%と見込んでおります。平成28年度の起債償還額は11億2,000万円、実質公債費比率は8.9%でありますので、町財政が急激に悪化するような状況にはないものと受けとめておりますが、年内をめどに第2次美幌町財政運営計画を見直すなど、将来を見据えた行政運営と健全財政の維持に努めてまいりたいと存じます。

次に、複合的庁舎整備への対応についてであります。新庁舎建設基本方針では、

今後10年間で建設を予定している各施設との複合化は大変厳しい状況にあるとの考え方を明示しているところであります。

御質問の図書館との複合化につきましては、利便性の観点から、1階に書架を設置することが望ましいこと、財政負担を軽減するには新庁舎建設の早期事業化が求められること、建築制限や駐車場確保を踏まえた施設整備が必要なことから、現庁舎敷地内で図書館との複合化を図ることは大変厳しい状況にあります。今年度中に策定する基本構想において、その可能性を検討してまいります。

新庁舎は行政機能の拠点であり、市街地中心部に位置する町民共有の財産となります。多くの町民が気軽に集い、笑顔あふれる空間となるように、町民の皆様とともに新庁舎の建設に向けた作業を進めてまいりたいと存じますので、御理解をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

次に、高齢者カフェの必要性とボランティア人材の確保策についてであります。

高齢者や認知症予備軍の居場所についてであります。我が国は平成19年に超高齢社会に突入し、世界に例を見ない速度で高齢化率が進行しております。

本町における高齢化率は先月末で33.8%、75歳以上の後期高齢者率については17.8%と年々増加しておりますが、元気な高齢者が地域でさまざまな生きがい活動に取り組まれております。

町内には、主に自治会を中心としたサロンや各地域の老人クラブのほか、NPO法人絆一びほろなどが高齢者の生きがい活動に取り組まれております。こうした中、本年6月には、町民有志による「びほろじ〜・ば〜サークル輝」の設立を皮切りに、商店街の空き店舗を活用した、合同会社びほろ宅配・便利サービスプロジェクトが運営する「ふらっとホーム『さらら』」や協同組合美幌町大通北1丁目商店街が多目的

スペースとして提供する「きたい★ち」が次々とオープンするなど、地域や世代を超えた交流の場として注目されているところでもあります。

御質問の、高齢者や認知症予備軍の居場所づくりの必要性についてであります。現在、町では関係者に参画をいただき、美幌町生活支援・介護予防体制整備推進協議体を組織し、高齢者活動に関する実態把握や課題整理のほか、地域資源の掘り起こし作業などの情報共有を図るため、毎月会議が開催されております。

協議体におきましても、高齢者が年々ふえ続ける状況を展望したとき、「きょういく」「きょうよう」という高齢者の居場所づくりの必要性を強く感じているところでもあります。

このため、協議体では、高齢者の居場所づくりの拠点施設が町内に点在していることが望ましいと考え、その実現に向けさまざまな視点で調査や研究が進められております。

なお、居場所づくりの整備には施設と支援者が不可欠であるため、容易に整備できるものではありませんが、美幌町に住んでいてよかったと実感していただけるよう、高齢者の多様な交流の場の形成のため、引き続き、関係機関・団体と連携協力した中で、美幌町にふさわしい姿を構築してまいりたいと考えております。

不足するボランティア人材を確保するためにボランティアポイント制度の導入についてであります。町におけるボランティア人材の確保は、平成10年4月に地域住民のボランティア活動拠点として、社会福祉協議会にボランティアセンターを設置し、今日まで活動団体の財政支援や人材確保に努めてきております。

ボランティア人材の現状につきましては、本年3月の第1回町議会定例会で答弁のとおり、実人員が約760人、平均年齢は68.5歳という結果であり、この数字が他市

町村と比べ、実人員は少ないのか、平均年齢が高いのかは判断できませんが、平均年齢が年々高くなることは認識しているところでもあります。

こうした中、民生部や教育委員会から事業支援に係るボランティア要請を行っておりますが、人の確保の調整が大変であることをボランティアセンターから確認しているところであります。御質問の、今後、円滑な事業推進のため、どのようにボランティア人材確保策を検討されているかですが、これまでボランティア意識を醸成するため、ボランティアコーディネーターの養成について検討を進めております。この取り組みは、子供たち対象のボランティアスクールに類似した、次世代のボランティア活動者を育成するものであります。

また、これまで提案のあったボランティアポイント制度の検討状況については、隣接の津別町社会福祉協議会の取り組み状況を確認しております。

津別町は、以前よりボランティア活動者が少ないことを課題に上げており、ポイント制度を導入することで住民同士の助け合いと支え合いが醸成することを目的の一つとしており、従来からボランティア団体が数多く活動している本町とは事情が異なっております。

厚生労働省において、ボランティアは自発的な意思に基づき、他人や社会に貢献する行為であり、活動の性格は、自主性、社会性、無償性としております。ボランティアは、押しつけでは長続きしないとも言われているように、あくまでもみずからの意思によって取り組むことが長続きの秘訣であると思っております。

このため、本町では、ボランティア活動により対価が生じるポイント制度は、現在のところ検討は行っておりませんが、引き続き、調査、研究してまいりたいと考えております。本町は、従来よりボランティア意識が高く、活動者が多い地域と言われて

おりますが、確実に高齢化が進んでいる実態に変わりはありません。

今後においては、町広報紙などにより、広くボランティア団体を紹介するなど、活動内容が人伝いに周知、認識され、一人でも多くの人材確保に結びつくよう、これからもボランティア活動の中核を担うボランティアセンターと協働し、人材確保に努めてまいります。

以上、答弁をさせていただきました。よろしく願いをいたしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 庁舎の問題のほうから再質問させていただきます。

ただいまの答弁で、限られた時間の中にあっても丁寧な説明と御意見をお聞きする場面を十分に確保する必要があると述べられました。

具体的には、時々における町民説明会の開催、パブリックコメント、意見公募により町民の意思を基本構想及び基本設計に反映したい、また、行政改革推進委員のメンバーを町民会議に位置づける考え方が示されました。

数十年に一度の大型事業であることはもちろん、役場庁舎は町民にとってシンボルとなる中核施設であります。

したがって、町民の声を丁寧に十分聴取するためには、町民会議の委員に公募枠を設定する、無作為抽出によるアンケート調査の実施など、多くの意見を集め、本当に町民が参加した計画づくりが必要と考えますが、町長の取り組みの基本的姿勢をお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 基本的な考え方は1回目に答弁したとおりであります。それに沿って、時間がないという中でもしっかりと町民の皆さんの御意見等を伺って進めてまいりたいと、そのように思っております。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） ただいま私が提案したことについて、きちんと丁寧にお答えください。

具体的に私は公募制のことだとかを含め、アンケート調査のこともお尋ねしております。町長の基本的な考え方をお尋ねいたします。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 今御質問のありました町民会議は、美幌町行政改革推進委員会をお願いをするという予定であります。

行政改革推進委員会の中には、公募枠で3名の委員がいらっしゃいますので、一般公募については、この3名の方のように考えております。この行政改革推進委員会につきましては、先に策定をいたしました美幌町公共施設等総合管理計画の策定についても、協議をいただいた委員会でございまして、この中で公共施設のあり方、あるいは必要性等について十分な協議をいただいたことから、今回、この委員会を通じて、協議をいただこうというものでございます。

それから、アンケート調査についてでございますが、現在のところは予定をしておりますけれども、これから本格的な協議がスタートしていくことになろうかと思っておりますので、その中で多くの町民の意見を聞く必要があるという形で、この協議団体等々含めて、行革の委員会の中でこういった手法を取り入れてやったらいいというようなことがございましたら、アンケート調査についても検討してまいりたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 私の質問をもう少し丁寧に言えばよかったです。公募枠があるのは知っていました。

今回、先ほど言ったように、住民にとつたら重要な公共施設である役場を建てかえるときに、現在の行革委員会の中にある公募枠だけでは、私は足りないのではないかと考えています。

もっと広く町民の皆さんに、さらに庁舎問題についてやるのですと、これは行政改革をやっている委員の公募枠でいいのですけれども、それ以外に庁舎問題に関心のある方について、しっかりと意欲のある人を公募した中で、加えてやっていくべきではないかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 一般公募枠は現委員会において3名ということで御説明をさせていただいたところでございます。

確かに、町民の行政サービスの拠点となる施設であり、また、防災の拠点となる施設でありますので、町民の多くの方々が興味を持って関心を持っている施設整備だと考えております。

町民会議に参加をすることだけではなく、先ほども言いましたけれども、10月1日号からは庁舎建設に当たっての広報連載のスタートを予定しておりますので、そういったものも含めて、さまざまな形で広く御意見をいただきたいと考えておりますし、パブリックコメント、あるいは町民説明会等々を通じて、多くの意見をお伺いしたいと思っていますので、今のところ追加の一般公募枠を設けてということは考えておりません。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 今のところそういう考え方がないということですが、私は庁舎というのは、やはりほかの公共施設と違って、住民の皆さんにとって先ほど言ったようなシンボリックな中核施設であると思います。そういった面では、私は2万人もいれば、意欲のある方がこの中にきつ

といらっしゃると思うのです。

そういった面で、後ろ向きではなくて、先ほど言ったように丁寧な説明と意見を聞くということですから、それは一番の大事な町民会議の中に公募枠を入れていただくことや、あわせて、今部長がアンケート調査についても委員会などで検討したいということをお話してくれましたので、やはり公共施設をつくるに当たって、従前と同じように議会に相談するとかそういうことだけではなくて、時間がない中ではありますけれども、スピード感を持って、しっかりそういった民意を反映することを、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

次に、町民会議の持ち方について伺いたいと思いますが、町民の声を生かして、町民が親しみやすく、使い勝手のよい、なおかつ喜ばれる新庁舎計画をつくるためには、新庁舎に求められるさまざまな機能について、町民のワークショップを設置すべきではないかと思っています。

ワークショップというのは、町民会議とは別に、実際に推進していくときにそういう方法を取り入れるべきではないかと思いますが、こういった町民ワークショップの導入などについては、どのような考え方をお持ちでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今回の庁舎建設については、起債事業を使うということで、32年までという期限が限られているので、まずはここをおくらせるわけにいかないということでもありますので、そうした中でスピード感を持ってやれるような方向を考えていきたいと思っていますのでございます。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 私も期限が付されているのでスピード感を持ってというのは同じですが、しかし、これだけ十分に町民の皆さんの声をお聞きするというのは、や

はり会議でいろいろな情報提供をしてどうですかということよりも、町民目線で、行政の考え以外に役場機能にこういったものをという意見や要望を持った町民の方はいらっしゃると思のです。

そういった意味では、私はワークショップというのがいいのではないかと思うのです。それは、町民ニーズやアイデアを掘り下げること、あるいは今話したように、行政が考える庁舎機能以外に気づかないことがあると思うのです。

そういった面を考えていった場合に、重要な庁舎を建てる、ここに参画するということは、まちづくりをする場でもありますので、今後町民会議の中で皆さんの意見を伺うわけですが、ぜひ議会からもそういう提案があったことも含めて話していただきたいと思います。

そして、限られた時間の中でやるとして考えられるのは、庁舎の建築だとか、あるいは役場などの公共施設の機能について、専門的な知識経験を持った方を町民会議のアドバイザー、そして今私の提案しているようなワークショップの調整役としても迎えて、有意義な基本計画を策定してほしいと思えますが、町長いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） いずれにしろ、スピード感を持ってやらないといけないという判断のもと、どういう組織があって、どういう役割を担って、どういう検討をしていくかということも含めて、そのスピード感に間に合うような組織を考えていきたい、そのように思っているところでございます。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 本当に時間がないですけれども、やる気の問題だと思うのです。町民の会議の皆さんがどのような見解を持つかわかりませんが、今私が提案していることも検討していただきたい

と思います。

そういった面で、ほかの公共施設よりは役場庁舎ということで、町民の皆さんは非常に重要な公共施設と考えられていると思しますので、今後の町民会議で、時間がないからということをお願いにして、私の提案しているようなことなどが決して議論の対象にならないようなことのないように、ぜひ受けとめていただきたいと思います。

次に、庁舎建設の借入金の償還のピークというのは、平成40年度で12億5,000万円、実質公債費比率が約10%程度ということですが、御存じのように、現計画の中には、屋内多目的運動場の新設、あるいはこの10年間の間に老朽化した公共施設の耐震改修など、当然借入金がふえる状況にあります。

そこで、概算約30億円の新庁舎の事業費というのは、概算とは言っているのですが、これ以上膨らむ心配はないのでしょうか。概算事業費を精査して、結果的に減額になるのはいいのですが、これまで町の事業で、そういうケースというのは少なく、多くの場合は、概算事業費より、いろいろ精査して行って検討した結果、ふえたりするような、膨らむことが多かったと私も認識しております。

新庁舎建設を含めて今後の美幌町の財政運営が心配ないということを町民の皆さんにも理解していただくために、ぜひ先ほどの答弁のように、見直し後の第2次の財政運営計画を12月中には議会に説明していただきたいのですが、そういうめどで捉えてよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 総事業費の30億円につきましては、庁舎の建築費で26億円、あとは解体費、外構整備費、これに実施設計等々を含めて30億円ということで予定をしております。

最終事業費につきましては、基本設計をやってみないとちょっとわかりませんが

ども、おおむね30億円ということで予定をしておりますので、この事業費を超えないような形での事業手法等々を考えていきたいと思っております。

また、第2次財政運営計画の見直しの内容については、12月までには議会のほうにもお示しができると考えております。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 次に、2点目の複合庁舎の整備の考え方でございますが、これは今後10年間で整備する一番大きなものが図書館ですので、私は例として挙げておりますが、その図書館を例にした複合化とする場合、利便性から1階に書架設置が望ましい、建築制限や駐車場確保などの課題が示されております。

複合化は大変難しいけれども、その可能性を検討するというような答弁でありました。新庁舎問題が浮上した後、私も機会を捉えていろいろな方にこの問題の意見を聞いておりますが、当然のこと、複合化案に賛成の考え方もあれば、単独案という考え方もあります。

ですから、私は再三言っているように、町民の考え方がどこにあるのかということは、私が議員の立場でいろいろな方に聞いてみても、やはりいろいろなのです。それを先ほどの繰り返しになりますが、町民会議なるものだけで議論したのでは、私はなかなか町民の民意ということとはつかめないと思えます。

そういった面で言えば、町民アンケートとかそういったようなことの中に複合化のことも含めた部分をきちんと入れた中で、町民の皆さんとともに悔いのない庁舎建設を推進していくということで、私はこのことを問いただしておりますので、今後の検討になるのでしょうかけれども、単独の場合と複合化した場合の二つの案の可能性を真摯に示して、町民に問いかけるべきだと思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 二つの案を示してどうだというようなお話でありましたけれども、先ほど来お話ししておりますように、町民会議であるとか、あるいはパブリックコメントにより、今までになく複層的、重層的にいろいろな町民の皆さんの御意見を聞くようなことを考え、取り進めようとしております。

その中で逆に言うと、この二つだけしかないみたいなことで、固定化した観念でやるというよりは、先ほど来お話ししているように、フリーにいろいろな話、いろいろな発想をよりよく取り入れていくために、こういう二つだけ示すというよりは、そのほうが私はよろしいのではないかと、そのように思っているところでございます。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 例として、一番大きなものでわかりやすいから図書館を出ましたけれども、ぜひ今後、他の公共施設で整備が必要なものについての複合化案を一つに限らず、そういった点で検討していただきたいと思えます。

ことし8月に、総務文教厚生常任委員会の視察で滝川市の庁舎2階に老朽化した図書館を移転した事例を調査してまいりました。美幌町はこれから基本計画を策定していきますので、今言うような図書館以外にも含めて、美幌町にとって望ましい庁舎の機能というようなことを、ぜひ多くの町民の皆さんをしっかりと巻き込んだ中で、その中から出たもののベターな案で検討していただきたいと思えます。

それで私は、庁舎問題になってからずっと悩んでいるのですけれども、新しい庁舎をどこに建てるのかということによって、しゃきっとプラザとどうつなぐのかということを考えていたのですが、そのほかに、当然、庭だとか緑地帯の問題、それから不足する駐車スペース、ほかの公共施設を持

って来たら、役場以外の利用者也出てきますので、そういった面では、他の機能をプラスするという事は足りなくなります。そうすると、役場のそばに民地であいているところがあります。

そういった民地の駐車場確保だとか、あるいは今しゃきっとプラザに民生部が入っておりますけれども、新庁舎ができた後に民生部を移して本当のワンストップにしていくとか、そういういろいろな課題が、実は新庁舎には私はあると思うのです。

そういった面で、多面的な検討が必要だということで、先ほど言ったようなことの手法を提案しております。

最終的に、町民の皆さんにどのような形で新庁舎ができるのかということ、パブリックコメントで平面的な文書を出しても非常にわかりづらいですから、庁舎の敷地の中にどのように建物を配置して、町民のための庁舎をつくるかということで、模型を示すことが必要になると思います。もし、町民会議の中で複数案必要だということが出てきたら複数案を示した中で、そういったものに対して町民の皆さんに投票していただくとか、それぐらいのことを、時間がないということではなくて、時間がない中で最大限努力をして、私は庁舎建設をすべきでないかと思えます。

最後に、これから22世紀まで、今65年が耐用年数と言われておりますから、消防庁舎のことで申し上げましたけれども、できれば100年ぐらい使えるような自信を持った庁舎整備を目指して、私はその時にはいませんけれども、将来、立派な施設を町民のために残してくれたと言われるような基本計画づくりを期待したいということで、先ほど最後に言った多面的な検討の部分について、最後に町長にお尋ねいたしたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 場所については、やはりこの場所が私は一番いいのではない

かと思っております。それはなぜかという、他に求めるとコストもかかりますし、新たに時間の問題も含めて、やはり時間がかかるというようなことも出てくると思えます。あと、しゃきっとプラザとの関連だとか、そういったものについて、基本構想の中でしっかりと検討してまいりたいと、そのように思っております。

あと、22世紀、100年もつ庁舎というようなことも——もちろん今まで美幌にとって「びほ一る」もつくりました。そして、今は町民会館もやっておりますけれども、びほ一るにしても、あれだけの稼働率が誇れるというのも町民の皆さんに対して、本当に実質的に使い勝手のいいというようなところをやってきましたので、我々はこれからも自信を持って庁舎建設に向かって、いろいろな発想を豊かにして取り組んでまいりたいと思っております。

御理解のほど、よろしくお願いをいたしたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） それでは次に、高齢者カフェの再質問に入りたいと思えます。

先ほどの答弁では、こうした方たちの居場所づくりの拠点施設が町内に点在していることが望ましいと考え、生活支援・介護予防体制整備推進協議体が毎月開催され、その実現に向けてさまざまな視点で調査や研究が進められると答えられております。

具体的にどのような調査や研究がなされているのか、例えば先ほどの答弁では、隣の津別町のことも調べられておりますが、町内とか近隣市町村の類似のこういったサロンなどを視察されているのか、また、実際にその運営にかかわっている関係者との意見交換などをされているのか、お尋ねをいたしたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） ただいまの生活支援・介護予防体制整備推進協議体でご

ございますけれども、昨年12月に設置されておりますが、その前に研究会という形で活動しております、そのときにつきましては池田町等の先進地の事例調査を行っており、昨年設置されて、ことしから第1回目の活動をしているわけでありまして。

その中においては、町内のさまざまなそういう団体、先ほども言いました老人クラブだとかサロン関係の実態調査も含めまして、各自自主的な活動団体も含めて町内にある地域資源を整理して実態調査をしております。

現在、その利用調査につきましては、団体等ある程度把握した上で、今度はどういう活動をしているかという部分を研究、調査をしているということでありまして。

今後におきましては、地域に不足している資源の特定だとか、その地域資源をどのようにして事業費を介護の中に生かせるかだとか、そういう部分で今度は支援の提供という形に入りますが、今はまだ地域資源の開発という段階でございます。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 昨年の12月に設置してから池田町の視察ほか、町内のいろいろな実情を調べたり、地域資源を調査したりしているということですから、今ここでいつまでにどうするのだというのはなかなか難しいかと思いますが、居場所として、私の仮称ですけども高齢者カフェの必要性を認められております。

そうすると、この協議体の中で今後いつごろまでにふさわしい計画をつくられるのか、その見通しをお聞かせいただきたいのです。

なぜ聞くかということ、研究、検討ばかりして、後ほど私の質問に出てきますけれども、5年もたっているものもあります。そういったことでは、もう許されないのです。やはり、きちんと庁舎建設のように、32年と年限を付してそこに向かって全力でや

っていかないとならないと思うのです。

そういった意味では、本当にこういう施設を地域に点在させるということが、行政側で必要だという考え方をお持ちであれば、いつぐらいまでに、そういった結論を出すような取り組みを民生部としてされるのか、そういった考え方があればお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） ただいまの具体的な見通しというか目的について、何年までにやるかという形は、今は協議体の中でもとっておりません。ただ、できるものから逐次進めていくという形にしておりますので、調査した段階で、そちらのほうの支援できるものという形でまとまれば、その都度実施していくという形で考えております。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） スタートしたばかりですから、今はなかなか私の質問で求めるのは難しいのでしょうかけれども、行政側として、そうしたら準備に時間がかかったら何年先になるのだという見通しが立たない中で、今おっしゃっているような、こういう高齢者の予備軍の人たちの居場所づくりというものは、それではいつになったらふえていくのかと私は率直に思うのです。

いろいろな努力をして、地域にふやそうと思って、しゃきっとプラザの中でもモデル的にやってきましたけれども、それがなかなか地域に広がってこない。これは何かやはり理由があるのだと思うのですけれども、そういった面でなぜふえていかないのかということ、どのように行政側で分析されているのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） 具体的に、なぜふえていかないかという部分でございますけれども、人材もありますし、施設、財源いろいろな部分が複合的に影響している

と思うのですが、具体的にこの部分での分析は出しておりません。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 今民生部長が言った中で、一番次の質問に関連していきますけれども、先ほど資源など調査をしてということでしたから、それをしっかりやってくれる人材がいらないからなのだと思います。ですから、私はその人材確保策として、ボランティアポイント制度等についても、以前から提案をしております。

町長にお尋ねしますけれども、実際にこういうサロンの運営をされている関係者の皆さんと、8月に車座トークをされて、私が今質問しているようなことと似たようなことでお話を聞いているかと思えますけれども、そういう実情を聞いて、町長は率直にどのように感じて、今後どのようにすればいいというように考えられているのか、胸の内をお知らせください。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 長時間にわたってお話しさせていただいたので、今求めておられる答弁を率直にお返しできるかというとなかなか難しいかと思えますけれども、思い起こしてみますと、まず人材が少ないというようにお話をされておりました。それで、人材をどうにかしなければいけないという問題がありました。

それで、私はその時に率直に言わせていただきましたけれども、私は今までボランティアをやっておられる方の背中を見て、後に続く者がしっかりやってくれるのだという発想を持っておりましたけれども、なかなかそういうこともうまくいかないのかというように思いをお話しさせていただいたというような経過がございます。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） まさに町長、私が言っているように人材が少ないのです。

ですから、民生部長が言っているように、人材だとか、財源というのは場所とかお金のことです。これは、人さえいればその後どうするかということを考えればできるのです。

だけど、お金があっても人がいないことには、こういう高齢者カフェでもサロンでもいいのですけれども、なかなか地域に点在させることができないのです。

そういった面で、せっかく町長は長い時間、関係者の皆さんと議論をした中で、今ここで今すぐには答えを出せないということでのお話がありましたけれども、私が聞いている中でも、やはり人が足りないという認識を町長もされているというようなことを述べられたと言っていましたので、そういった面で、次の質問に移りますけれども、それでは不足するボランティア人材の確保策をどうするかということなのです。

正直、町長は美幌町のボランティア団体にはたくさん人がいて、元気で、それで一生懸命やってくれて、隣の津別とは違うのだということを言っているのですが、人数の多い少ないはともかく、5年先を考えたら、軒並み活動できないところが出てくる、もしかすると今やっているサロンですら運営できないところ出てくる可能性が、私はあると思うのです。

町長が何回も言うように、こういう大変だという危機感を共有していただいて、それに基づいて担当部局にしっかりとボランティア確保策について取り組むように、町長がリーダーシップを発揮されなければ、私は、これを幾ら議論していても、空回りしてならないのです。

その辺について、町長、危機感という意味で、実際にいろいろな形でやっているボランティアの皆さんともお話をされたりして、危機感は共有できたでしょうか。

◎会議時間延長の議決

○議長（大原 昇君） お諮りします。

もはや、4時近くになりましたが、あらかじめ会議時間の延長をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

◎会議時間延長の宣告

○議長（大原 昇君） したがって、あらかじめ会議時間の延長をすることに決定しました。

◎日程第4 一般質問

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） きずなの車座トークの中では、私はそういった理解に至りました。

それで、どうするのがいいかということなのですけれども、今、上杉議員がおっしゃるようなポイント制度だとか、いろいろな具体的な提案をされていますけれども、私は、1回目の答弁の時にもお話ししましたけれども、じ〜・ば〜サークルであるとか、いろいろな取り組みが美幌のまちに、今まさにいろいろなことで起きてきているわけです。

それで、じ〜・ば〜サークルにしても、支えているのは高齢者です。高齢化の皆さんが支えているというようなことだろうと思いますので、そういった力を今後とも借りていかなければ、なかなか難しいのではないかと考えております。

私はいつも思っているのですけれども、65歳以上の人口が今6,000人ちょっとだと思います。それで2万人の人口ですので、割り返せば30%というのが高齢化率なのです。それで、その6,000人のうち、1,000人が介護保険の認定を受け、介護サービスを受けている方です。では、5,000人の方は何をしていますのですかという話ですけれども、これは、多少胃が痛かったり、腰が痛かったり、膝が痛かった

りして、病院に通うことはありますけれども、全体を包むまでの生活支援、人の手助けは要らないという元気なお年寄りが5,000人もいるのです。

こうした方が、今まさにじ〜・ば〜サークルのほうに来たりしておりますので、ポイント制に行くには私はまだ早いのではないかと、そのような思いをしているところでございます。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 前の答弁も同じですが、いわゆるボランティア活動の3原則、このことにこだわっていたのでは——そうすると町長、今、美幌町には有償ボランティアだってあるのです。それは否定しませんよね。それを利用してでも何とかしてほしいと言っている人がいるのです。

ボランティアポイント制度で全てバラ色になるからといって私は提案しているのではないのです。それも一つの手法ではないのですかと、それも美幌町で足りない分野への、例えば美幌町がこういうことで何か事業展開をしたいというときに、ボランティアが足りないからそこに参加してくれた方にボランティアポイント制度をどうですかということ、私はくまなくばらまきをして、今やっているボランティアの人たちにポイントを配れなどとは一言も提案していません。

そういった面で、きちんと理解した中で、私はこの内容を24年の3月に提案してから、実はもう5年半がたっているのです。それで、相変わらず研究、検討です。5年半の間、本当に真剣に、私は行政内部でこのことを考えてくれたのかというように、残念ながら首をかしげざるを得ないというのが私の率直な印象なのですが、そのことを今ここでとやかく言ってもやむを得ないと思いますが、今回の答弁の中で、一つだけ重要だというように私も気がついたことがあります。

ボランティアコーディネーターの養成をしていくというのは、今後のボランティア人材を育てていくための重要な取り組みだと思いますので、このことはできるだけ早くしっかり取り組んでいただきたいと思います。

そのほかに、あと団体紹介について、実は既にしてしているのです。私もことし、初めてナルクの人材を確保するためにふれあい広場で独自のパンフレットを二、三百配ったのです。ほかに、絆の人もやっております。

それぐらい、なかなか会員がふえないというのが実情ですから、こういう実情をもう少し町長だけではなくて、行政全体で危機感を共有していただいて、町の広報に毎月ボランティアの活動情報を発信するだとか、ホームページにボランティアのコーナーを設けるとか、あるいは中高生を初め、若い方のボランティア活動体験プログラムを充実していただくとか、そういうことをしていただきたいと思います。

それから、私はいろいろな方に聞いたら、既存のボランティア団体の中に今までやっていない人がなかなか入りづらいという声も結構あるのです。

というのは、中には30年、50年やっている人の中に、40代とか50代の人が入っていったら、言葉はよくないですが、大ベテランの人にいろいろな指示をされたりするのが苦手だという人たちもいるようにお話を聞いております。もう少し、少人数で自由度の高いボランティアサークルを育成するために支援をすとか、そういうことも必要だと思います。

それから、質問にも出しましたけれども、託児ボランティアが大変な状況にあります。実は、ナルクでは民生委員の皆さんとやらせていただいています。年をとって小さな子供をだっこしたりおぶったりしている現場の声を、町長もう少し聞いてください。本当に深刻な状況です。もし、ナルク

ができないと手を挙げた時に、民生委員だけに頼っていては、いろいろな事業ができないという実情があるので、私は現場の声に耳を傾けてほしいと思います。

それから、一所懸命やっているボランティアの人たち、町には顕彰制度として善行賞がありますが、それとは別に、例えばボランティア活動を顕彰する制度を設けるようなことなど、いろいろ考えていただきたいと思います。やはり、ボランティアをいかにふやしていくかということを行政側としてしっかり——一義的には行政だけではなくて、いろいろな要請は社会福祉協議会と連携していかなければならないと思いますが、ぜひ、今提案したようなことなどを今後のボランティア活動の活性化や人材育成のために役立てていただくように、私からも一つの考え方として述べさせていただきましたので、町長の御見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） もちろん、ボランティア協議会の連携は必要だと思いますし、私どもだけでできる話ではありませんので、それは今後もしっかり連携をしながら取り進めていきたいと思っております。

それで、ボランティアの話ですけれども、私もいろいろな会合に行き、ボランティアの皆さんにお会いしますが、そうするといつも同じ顔が見受けられるというようなことで、お一人の方が幾つかのボランティアサークルに入っておられて、それはもう大変な作業だと思います。それだけで本当に敬意を表したいと思っておりますけれども、なぜボランティア自体がそんなにふえてこないのかということころは、やはりこれは立ちどまって考える必要があるのではないかと私は思っております。

それで、ボランティアは基本的には有償という今新しい形もありますけれども、基本的には無償です。無償で、求めないというようなことが基本だと思いますけれども、

それに加えて、私はやはり余り重い荷物を背負わないということが、ボランティアを長く続けるための基本だろうと思っておりますので、こういった提案もぜひ今後もしていきたいと思っております。

答弁になったかどうかわかりませんが、そのような思いでおります。

○議長（大原 昇君） 副町長。

○副町長（平井雄二君） 若干、私のほうから補足をさせていただきたいと思いますが、大きく言えば、特に福祉関係のボランティアの御質問かと思いますが、もっと大きく言えば、全てにこれは当てはまるのかと思うのです。要するに、人材不足の問題だと思えます。

これは、上杉議員からの質問では福祉のボランティアであります。そのほかにも今非常に危機的な状況にあるのは、就労の関係、特に介護保険の事業所あたりも、もう数年前から人材不足で、非常に人材確保が課題となっておりますし、最近では高齢者の方に資格云々ではなくて、資格がなくてもできるような仕事と申しますか、そういった部分で高齢者の方に求めて手を挙げていただいて、面接と試験をやって働いてもらうというのでしょうか、その事業所で活躍してもらうというような時期に来て、実際に行われているような状況も聞いております。

あるいは、民間企業、これは一般経済活動ですけれども、その中でも人材不足についてはもう数年前から発生しております。全ての分野において大変な状況にあるという中では、やはり日本全体の人口減少がまず根底にあるのかと思っております。

特に、その中でも地域、地方については顕著にあらわれて、全体で不足する中で、プラス都会志向と申しますか、都会に行ってしまうというようなことが背景にあるということで、その中でボランティアについても、例外なくその波が押し寄せてきているということでは、私も折々ボラン

ティアをやっている方々とお話しする機会のたびに、このことは非常に耳が痛くなるほど言われております。

だからといって、こうしたらいいという名案はないのであります。実態は把握しておりますし、先ほど答弁の中にもありましたように、新しいサロンもできて非常にありがたいと思っておりますが、それはそれとして、まずは今活動していただいているボランティア団体、そしてその活動、これはやはり将来何としてでも死守していかなくてはならない、これが今までは美幌の誇りだったと思えます。これが一つ欠け二つ欠けていくと、これは大変なことになると申しますし、当然ボランティアをされている方たちばかりではなくて、当然今はしていないけれども、これからしようとする人間もいるかもしれませんが、その人たちですら、人数的に減ってしまえば、また元となるものが少なくなってくるわけですから、また大変になってくるということでもあります。

上杉議員が心配しているとおおり、非常に待たなしの時期に、数年前から来ているということでは、ボランティアの確保もそうですし、いろいろな活動できる人材の確保というのは、オール美幌町で、要するに町全体で町民がその危機感を共有して、元気であれば何か仕事でもいいですし、こういったボランティア活動でもいいですし、何かやはり活躍する場面に出てきていただく、こういうものがなければ人口が減っていく、美幌町も先が非常に不安な材料であるということが言えるのではないかと思いますので、全ての分野において危機感を持っていただけるようなことも我々はしなくてはならない責務があると思えます。

そしてまた、育成等もちろんしなくてはならない義務はあると思えますので、そのところはしっかりとスケジュール的にも取り組みも急ぐ中で、先ほどもいつやるのというような話もありましたけれども、今、

何年にとは言えませんが、これはスピード感を持って、できるだけ早くいろいろな取り組みも、いろいろなアイデアも、皆さんからいただきながら、強固に進めてまいりたいと思います。

○議長（大原 昇君） これで、4番上杉晃央さんの一般質問を終わります。

以上で、本日の一般質問を終わります。

◎散会宣告

○議長（大原 昇君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

午後 4時09分 散会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員